

令和元年12月17日（火曜日）

第4回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

令和元年第4回松島町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（14名）

1番	杉原	崇	君	2番	櫻井	靖	君
3番	緑山	市朗	君	4番	赤間	幸夫	君
5番	高橋	利典	君	6番	片山	正弘	君
7番	澁谷	秀夫	君	8番	今野	章	君
9番	太齋	雅一	君	10番	後藤	良郎	君
11番	菅野	良雄	君	12番	高橋	幸彦	君
13番	色川	晴夫	君	14番	阿部	幸夫	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井	公一	君
副町長	熊谷	清一	君
総務課長	千葉	繁雄	君
財務課長	佐藤	進	君
企画調整課長	佐々木	敏正	君
町民福祉課長	太田	雄	君
健康長寿課長	齊藤	恵美子	君
産業観光課長	安土	哲	君
建設課長	赤間	春夫	君
会計管理者兼会計課長	鷹平	義弘	君
水道事業所長	岩渕	茂樹	君
危機管理監	蜂谷	文也	君
子育て支援対策監	本間	澄江	君
総務課総務管理班長	櫻井	和也	君
教育長	内海	俊行	君
教育次長	児玉	藤子	君

教 育 課 長	赤 間 隆 之 君
選挙管理委員会事務局長	伊 藤 政 宏 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 査 清 水 啓 貴

議 事 日 程 (第 3 号)

令和元年 12 月 17 日 (火曜日) 午前 10 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 〳 第 2 議案第 134 号 松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部改正について
 - 〳 第 3 議案第 135 号 令和元年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算 (第 3 号)
 - 〳 第 4 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

令和元年第4回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせいたします。-----さん外2名でございます。

本日の議事日程等は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、2番櫻井 靖議員、3番緑山市朗議員を指名します。

日程第2 議案第134号 松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償
に関する条例の一部改正について

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、議案134号松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提案説明を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案134号松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

今回の条例の改正につきましては、会計年度任用職員制度の施行に伴い、非常勤特別職の任用要件が厳格化されたことから、本町の非常勤特別職の見直しを行うものであります。

また、あわせて、現に任用していない職等の追加や廃止を行うものであります。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第3 議案第135号 令和元年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第3号）

○議長（阿部幸夫君） 日程第3、議案135号令和元年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第3号）について、提案説明を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案135号令和元年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算の提案理由を申

し上げます。

今回の補正につきましては、令和元年6月29日に観瀾亭松島博物館内において発生した臨時職員の公務災害について、令和元年9月6日付公務災害認定通知書に基づく災害補償費及び予備費を補正するものであり、財源を精査し、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第4 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第4、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

1 番杉原 崇議員、登壇の上、質問願います。

〔1 番 杉原 崇君 登壇〕

○1 番（杉原 崇君） おはようございます。1 番杉原です。よろしくお願いいたします。

また、先月の話にはなりますが、11月23日、松島大漁かきまつり in 磯島の開催に当たりまして、町には多大なるご協力を賜りました。感謝申し上げます。また、今回は、台風の被害で延期になっていた松島産業まつりも同時開催されたこともあり、昨年より多くの来場者となり、多くの出店者で完売となったそうでございます。また、ことしもですね、ステージイベントとして松島の小学校、中学校、高校からそれぞれ出演いただきまして、大変盛り上げていただきました。昨年に引き続き松島中学校の吹奏楽部にも出演していただき、大変盛り上げていただきました。その際もですね、子供たちが制服を着用して演奏しておりました。その制服についてが今回の質問となります。

松島中学校の制服の歴史ですが、40年以上が経過しており、カラーがなくなったり、学校のマークが入ったりなど、マイナーチェンジをしながらであります。制服自体はほぼ変わらず現在に至っております。

実は、3日前になります。娘が所属している中学女子野球のクラブチームの三送会があったわけです。このクラブチームは、県内の各中学校に通っている女子中学生が集まっており、全員学校自体はバラバラでございます。その三送会でちょっと驚いたんですが、一、二年生、全員で16名によるダンスの披露があったわけですが、その際、子供たちが学校の制服を着てみな踊っていたわけですが、16名中14名がブレザーでした。みんなとてもかわいらしい制服

で、その割合にも驚いた次第でございます。このチームはほとんどが県北の中学校の子たちだったんですけれども、そういった数も割合が多かったのに驚きました。

これを見ても、ほかの自治体では子供たちのあこがれになれるような制服に変え、母校への誇りの1つになっているのかなと感じました。また、昨今、性的少数者、LGBTへの配慮から制服を選択できるような取り組み、主に女子の制服にスラックスを取り入れる動きがふえて、当町においてもそろそろ制服のあり方を議論する時期に来ているのかなと思っております。

埼玉県の吉川市教育委員会ですかね、来年4月に開校する学校では、性的少数者への配慮から生徒は性別にかかわらず制服のスラックスやスカートを自由に選べるようにするそうで、制服はブレザー、スラックスとも男子用、女子用があり、男女共通のネクタイと、リボンも自由に組み合わせることが可能。男子がスカートをはくこともできるそうです。この決定までに教職員や保護者による検討委員会を立ち上げ、制服のあり方を協議してきたそうです。通学区域の小学校の保護者や教職員を含めた約940人にもアンケートを実施し、女子もスラックスをはけるようにしてほしい、トランスジェンダー、心と体の性が一致しない人だけでなく、誰でも自由に選べる制服がいいなどの意見が上がったとのことでした。

福岡市では、快適性、安全性、性的少数者への配慮から、中学生の制服の詰め襟、セーラー服からブレザー型の制服を採用するか、各学校に検討するよう通達を出したということでもあります。

こういう観点も踏まえ、当町の中学校の制服についての考えを伺っていきたいと思います。

まずは、この歴史ある松島中学校の制服であります。当町の現在、この制服に対する考えというのを、まずはお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 杉原議員からの今回の一般質問、中学校の制服についてでありますけれども、これに関しましては教育長から説明させます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それではお答えします。

セクシャルマイノリティという観点に沿って、私のほうから答弁させていただきます。

制服を変えてほしいというような保護者からの要望は、教育委員会のところには今のところ来ておりません。また、中学校においても、生徒や保護者から制服を変えてほしいという意見は寄せられておりません。ただ、制服のデザインが少し古風であるという感想を述べる生

徒はいます。

この制服いつごろからつくられたのか、ちょっと探ってみますと、昭和41年にデザインされ、今の制服が着られているということになっております。54年間の歴史がある制服とわかりました。半世紀にわたって子供たちが着てきたということになりますが、その半世紀の間にジェンダーレスな時代にもなってきておりますので、そういう学生服を選択する杉原議員さんがおっしゃるような学校も大分出てきております。今回いただきました質問をきっかけに、校長会等でも意見交換をしながら検討してまいりたいなと思っております。

これは中学校だけの問題でなくて、小学校もあると思いますので、声なき声を拾っていく努力をこれからもしていく必要があるのではないかと、今のところ私、そう認識しております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 教育委員会にも話は上がっていないということで、実は、今うちの店でアルバイトしている女の子ですね、松中の卒業生なんですけれども、今、高校生、大学生と、それと主婦の方も松島中学校卒業の方がいるのですが、一応全員に伺ったんですけれども、やっぱりすごく嫌だったという話、ただ、それを声にならせずに我慢してきたんだという声を聞きました。ただ、それでも、今の制服には思い入れがあるという子も実際1人だけいましたので、いろんな考えはあるのかなというのはあります。その思い入れという話になるんですけれども、なかなか思い入れがあって制服を処分できないという子もいます。子供が卒業して、この不要になった学生服をどうするかという思いもあると思います。そこで、次の質問になります。制服のリユース、再活用事業についてになります。

制服をいろんな事情により出費を抑えたい方のために、バトンタッチする場を提供することはできないかという思いで質問させていただきます。

この時期の子供はですね、体が大きく成長するため、買いかえも必要になるケースもあり、その負担はもっと大きくなります。もともと中学校に入学するとき、かばんやジャージ、上靴などを購入するだけでかなり大きな負担となっていると感じている保護者が多いのが現状です。中学校に兄弟がいれば、高校受験に向けて塾に行ったり、部活動の道具などにお金もかかったりします。福岡県古賀市では、物を大切にすることを目的として、保護者費用負担軽減事業というのをやっており、その中で教育委員会が卒業生から不要になった中学校、高校の制服を預かり、必要な方へ譲るという取り組みもなされています。そのほかにも、福岡県の新宮町では、制服、体操着を入学予定者だけでなく在校生にも取り次いでいる

そうです。こちらもお話を伺いましたが、年に数件しかやり取りはないということでした。ただ、卒業生にとっては有効活用してもらえる、また、受けられる保護者にとっても負担が少なくなるので、どちらもとても喜んでいる事業であるということ、この教育委員会の方から伺いました。これをぜひ当町でも取り入れていただけないかと思ひまして、提案させていただきました。制服のリユース、再活用事業についてどう感じているかお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 中学校では、東日本大震災の当時も被災により転校を余儀なくされた生徒のために、保護者等のご協力により制服をリユースして着ていただいたこともあります。現在においても、保護者から寄附で緊急に予備服を持っており、学校にて対応しているところでございます。

あと、保護者同志で制服の交換とか、あるいはお下がりというようなことをやり取りしているということも聞き及んでおります。

学生服については、中学校の予備の中に上下セット10セット、それから、セーラー服30から40セット学校で持っておるということで、しかも、運動着や通学かばんも場合によっては持っていて、何かのときに緊急に対応できる準備はしておるということでございます。

これについては、セクシャルマイノリティという観点ではなくて、困っている人でお互いに協力し合うという観点で学校がかかわっているということでございます。

リユースについては、今のところ大きな声が上がってないので、このような形で続けていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） そういったこともあるということで、私、そこまで調べてなかったのも、大変申しわけなかったんですけども、ただ、こういったことをわかってらっしゃる方がどのくらいいるかわからないですけども、そこはもうちょっと情報提供というか、大きくしていただければいいのかなと、今、聞かせて、感じさせていただきました。これが、制服を処分するのであれば、誰かにバトンタッチしたいとか、さまざまな理由で出費を抑えたいご家庭の方、どちらにとってもよい事業だと思ひましたので、今回質問させていただきました。ぜひ、そういった情報をもうちょっと広げていただければと思ひます。

次の質問に入ります。

次は、3番目、生徒が自主性を育むための自由な服装で登校するカジュアルデイの考えはと

ということで取り上げさせていただきました。このカジュアルデイに関しては、東京都世田谷区の取り組みであります。月に1回、生徒が自分たちの好きな服で登校するもので、生徒の主体的に決める力を養うということで始めたということで、生徒が思い思いの服で登校しているということであります。制服以外で、隣のしらかし台なんかは私服で登校もしてるんですけども、これはあくまでもその年に1日だけの日で、そういう日も生徒の自主性を育む取り組みとしておもしろいのかなというので質問させていただきました。こちらに関してはどういうふうに感じがしてますでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。お願いします、若干声を上げてしゃべってください。ちょっと低いです。

○教育長（内海俊行君） 済みません、じゃあ少し声を上げてしゃべります。

カジュアルデイの導入につきましては、生徒の自主性や主体的に決める力を養うのに有効という考えで実施している学校もあるようです。この場で実施するかどうか明言できませんが、松島中学校が目指す生徒像の実現のために、カジュアルデイの導入が必要かどうか、学校の生徒会や保護者会などの意見交換をしながら、学校に助言してまいりたいと思います。

なぜカジュアルデイにしなければならないのか、する理由は何なのか、やっぱり中学校の子供たちがしっかり認識した上で実施していかなければ、何のためのカジュアルデイになるのかということになってしまいますので、形だけになってしまうのではやる意味がなくなってくるのではないかなというところも含めて、十分に議論して対応していきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 大変大きな声でありありがとうございます。

そうですね、ただ形だけでやっても仕方ないので、子供たちが何のためにやるかというのを十分考えた上で、あくまでもこれは子供たちが自分たちで物事を決めていく、主体的な考えを養う力としてどうかという思いで質問させていただきましたので、これに関しては十分な議論をしていただきたい。学校、保護者、皆さんと議論をしていただければと思います。

それで、ここから本題というわけじゃないんですけども、制服についての話ではあるんですが、もう1つのテーマとして、性的少数者への配慮についてであります。

昨今、性の多様性ということを知ることがふえたと思います。先週、河北新報、とてもタイムリーな記事がありまして、ごらんになった方もいらっしゃると思います。見出しは、「42万超にネットアンケート LGBT10人に1人」というものでした。このLGBTとは、L

はレズビアン、女性同性愛者、Gはゲイ、男性同性愛者、Bはバイセクシャル、両性愛者、Tはトランスジェンダー、心の性別と体の性別が一致しないという頭文字をとった単語ですね、セクシャルマイノリティの総称の1つでございます。レズビアンは心の性が女性で、性的指向が女性の方、ゲイは心の性が男性で性的指向が男性の方、バイセクシャルは男性と女性、どちらの方も好きになれる、そして、トランスジェンダーですね、こちらは自分の割り当てられた性に違和感がある方、生まれたときは男性だったけど、女性として生きている、これがトランスジェンダーの女性の方、生まれたときは女性だったけど、男性として生きている、これがトランスジェンダーの男性の方ですね、このセクシャルマイノリティを指す表現の1つにLGBTというのがあります。そこから、昨今は、LGBTQという言葉も使われております。このQには2つの意味がありまして、1つはクエスチョニング、自分の性別がわからない人、意図的に決めていない人、模索中の人など、2つめのQとしてクィア、男か女か、同性愛者か異性愛者かといった枠組み自体にとらわれないあり方をする人々、そのほかにも、身体的性別にかかわらず、性自認が男性にも女性にも当てはまらないという性自認を指すXジェンダーという性自認があるなど、多様なセクシャルリティがあります。先ほどの河北の記事でLGBTに該当する人は10人に1人ということは、10%ということで、この数字は左利きやAB型の人よりも多い割合ということになっております。こういった性の多様性について理解していく必要もありますし、来年度、2020東京オリンピック・パラリンピックのテーマでも、障害者や性的少数者との共生社会の実現に向けて我々がどうしていくかというのが、この項目が初めて盛り込まれました。これに先立ち、2016年には教職員向けにLGBT生徒への対応を記した手引きも発行しているということです。しかし、実際はいまだにLGBTに対する差別やいじめがあるのが現状だと思います。悩みを学校じゃなくて職場でも誰に相談していいかわからず、孤立を深めてしまうという深刻な問題もあるそうで、これは学校でも同様だと思っております。実際に、他自治体で勤務されている教師の方でもLGBTの方がいらっしゃるという話を聞きました。ただ、やはり教職員の方々の理解が少なく、窮屈に過ごされているという話も実際にお聞きしました。

そこで、まず性的少数者についての学校内における対応と、そして子供たちの教育について、当町の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 年齢、国籍、ハンディキャップも含め、全ての人を区別なく、一人一人の個性を尊重しながら暮らしていく大切さについては、町内の小中学校の道徳を初め授業

の中、そして学校生活全般において指導が実践されております。例えば、小学校において入学式、卒業式、総計何名、昔ですと男何名、女何名という話をしていたんですが、総計で終わりという学校もございます。それから、教職員向けのパンフレットを全職員に配り、理解を求めているというのもございます。また、中学校においては、道徳の授業や公民の授業の中でそのような方々を勉強しているということも聞き及んでおります。また、目の不自由な方、耳の不自由な方、そういう方々も全て含んだ中で、子供たちが相手を思いやる心を育てていくというのが学校教育の最も大切な部分であると思いますので、そのような考えで、今後も先生方と一緒に歩調を合わせながら進めていきたい、あるいは指導していきたいと思っております。

制服着用の選択については、さきの質問でも回答させていただいたとおり、今後考えていくきっかけとしてまいりたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 大変申しわけございません。私、原稿を1ページ飛んで読んでしまっていて、何かおかしいな、しゃべっていておかしいなと思って、おかしいな、話合わないなと思って済みません。何か話しておかしいなと思ってたんです。

今ちょっと制服の話も出て、後から聞こうと思ってたんですけど、そこまで話行っちゃって、済みません、その前に、ちょっと済みません、脱線しちゃうんですけど、9月議会の際に、今、男女の性区別しないという話あったんですけども、印鑑登録証明書に男女の性を記載しない条例の改正がありました。その際、印鑑に関するもの以外で17ほどの規則があり、10月に見直すということの話がありました。それを、これどうなったかというのをその前に聞こうと思ってたんですけど、これ抜けちゃったので、課長、済みません。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 全部で18件ありまして、今できているのは、公職選挙執行規程の、たしか県議選のときから番号表記に変更になっているかと思います。それ以外のものについては、町民福祉課のが一番多いんですけども、やっぱりいろんな審査とかに使うものもありますので、担当課のほうと相談しながら、年度内には全て改正できるように、必要なものは改正できるようにしたいと思います。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 大変失礼いたしました。

そういった、町もそういう流れになってきている中で、そういった性の多様性に関して、き

め細やかな対応はもちろんなんですけれども、お互いに理解し合える、し合う、そういったしっかりした教育が大事なのかなと思っております。それを踏まえて制服の自由選択制についてお聞きしようと思っておりました。心と体の性が異なるトランスジェンダーの生徒にとって、自分の認識する性別と異なる制服を着ることへの抵抗感があると思います。ほかの自治体ではジェンダーフリーの観点から男女差がなく制服をスカートやスラックスのどちらでもよいという選択制にしている学校がふえてきておりますので、これに関してはぜひ今後、当町でもぜひいろいろと検討していただきたいなという思いがあります。宮城県教育委員会では、2020年3月に実施される公立高校入試から、心と体の性が一致しないトランスジェンダーの受験生に配慮した対応をとるという方針を固めました。県教育委員会はトランスジェンダーの受験生に配慮した対応として、まず来年3月実施の2020年度の公立高校入試で出願者数など公表時に男女別人数欄を削除する方針がなされたという報道がありました。一方、入学願書の性別記入欄については、既に来年度分は出願書類の印刷などを終えていることから、再来年3月実施の2021年度入試からの削除が決まったそうです。県教育委員会としても、全国的な流れであり、トランスジェンダーの意見を尊重したいということでした。

何度もお話しますが、性的少数者が胸を張って生きられるようにするためには、それを受け入れられる環境がないと難しいというのが現状で、それをしっかりと理解し、認め合う教育を行うことが重要だと思っております。多様なセクシャリティがある中で、性的少数者の方々と差別なく、互いに尊重し合う社会を当町としても目指してほしいなという思いがあります。そういった方々が胸を張って生きていく世の中になっていけばと、そういった自分らしく生きたいと思う子に対する寛容さを持った社会にしていきたいなという思いがあります。そのための制服の自由選択制というのが必要であると感じております。それだけではなく、昨今、不審者情報が多くなっていて、その防犯対策として女子生徒にスラックスを選択できるようにするのも1つだと思っております。また、現在、外国出身の生徒がふえてきております。これからこういった動きが進むことも考えられます。国際化の中で宗教上の理由で肌を露出したくない子も出てくることも考えられます。そんな中で、生徒はもちろんなんですけれども、保護者もいろんな意見があると思います。詰め襟、セーラー服という伝統を守りたいという思いを思う方もいらっしゃるでしょうし、いや、あのほかの中学校の制服のようにかわいい制服ブレザーにしてほしいという方もいらっしゃるでしょう。ただし、ブレザーだと少し高くなるでしょうから、そういう意味で先ほどの質問のリース事業につながるわけですが、それを踏まえて最後の質問、制服のニーズ調査の実施を小中学生保護者に対して、

また、その結果を踏まえて検討委員会の設置の考えはということでございます。

今回の質問の狙いというのは、制服について考える上で、性的少数者への理解につながるニーズ調査にあります。子供たちといっても中学生はもちろん、これから中学生になる小学生が自分たちの今後を考えるきっかけづくりにもなります、その上で性的少数者について知った上で、理解してもらい、認め合う機会につながるのではないかという思いがあります。もちろん子供たちだけではなく、保護者も同様に考える機会につながればと思います。また、その結果を踏まえて検討委員会の設置の考えはとも書いておりますが、他の自治体ではこの検討委員会は実際に校長や学識経験者、保護者の代表などが集まり、制服について検討し、小中学生との意見交換や制服の試着なども行っているという話も伺いました。検討委員会設置をする云々いただく、まずはニーズ調査を踏まえて検討委員会という形になると思うんですが、まずはこのニーズ調査について教育委員会としての考えはどう考えているかお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） ニーズ調査についてなんですけれども、実施の有無も含めまして、これから話を校長会、保護者会、それから生徒会、順に広げていきながらやっていきたいなと思っております。

今、杉原議員からお話があったセクシャルマイノリティだけじゃなくて、防犯の観点、それから、宗教上の理由というものを含めると、結構大きな範囲でこれの制服を考えていかなければならないんだなということを、私もおくれればせながら認識しましたので、そういう点を含めながら、今、先ほど申したように、セクシャルマイノリティの困り感は今のところ出てきておりませんが、声に出ない声もあるかもしれません、そういうことも含めながら、ニーズ調査の有無も含めながら、これから検討していきたいと思っております。

今月末に臨時校長会がございますので、そのときの話題の1つとして私のほうから投げかけておきたいと思っております。以上でございます。（「わかりました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 実際、声を上げられなかったという方の話を聞いた上で、今回質問させてもいただいたので、そういった方々が結局声を上げられない、結局は我慢しているという現状が今までもずっとあったという話も聞いておりましたので、まずはそういった声を、拾うのはなかなか難しいかもしれないですけども、アンケート等々行いながら、ニーズ調査をしていただければなという思いがあります。ただ、この制服についての話の中でニーズ調

査を行って、性的少数者への理解も親子で考えてほしいし、また、地域の方々にも考えてもらえる機会につながればなという思いがありました。

実は、この制服に関しての調査の中で、取り扱いしているお店の方にもお聞きはしたんですけども、保護者の方から毎年、毎年、女子の制服を何とかしてほしいんだという話を毎年受けるということだったんです。その方もいろいろ動いたんですけども、教師は年々変わるし、保護者も3年間で変わってしまうので、話が全然進まなくて、今あきらめたんだという話も実際受けたんです。ただ、こういった話が結局毎年、毎年出ているということは、やっぱりそういった保護者だけじゃなくて、子供たちもそういうニーズはあるのかなという思いはしてました。なので、ぜひ、保護者の意見、子供たちの意見を吸い上げていく場をつくっていただいて、今後の制服のあり方の検討材料の1つとして思います。

今回は制服の質問を行いました、これからの性的少数者への配慮についても行いました。ジェンダーフリーという言葉があります。ジェンダーとは社会的、文化的な性区別のことで、この性区別にとらわれず、全ての人々は平等に、自由に行動・生活できることをジェンダーフリーと言います。ぜひ、制服の今後をみんなで考えながら、生徒の自主性や差別のない社会につながるよう、性の多様性を理解して、性別関係なく全ての方が自分らしく生きられるような教育に取り組んでいただくことをお願いしまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 今のお話、十分理解しながら対応してまいりたいんですが、一言お話をさせていただくと、制服が恰好悪いとか、古いとかという理由で変えていこうとは、私は思っておりませんので、あくまでもセクシャルマイノリティとか、防犯の観点とか、それから、宗教上の理由というところで検討させていただくということを申し添えたいと思います。以上でございます。

○1番（杉原 崇君） はい、わかりました。そういったことも含めてのニーズ調査だと思っているので、全部含めて保護者だったり子供たちの意見を吸い上げる場をぜひつくってほしいという思いも含めまして、あわせて質問しましたので、どうぞよろしく申し上げます。終わります。

○議長（阿部幸夫君） 1番杉原 崇議員の一般質問が終わりました。

次に、12番高橋幸彦議員、登壇の上、質問願います。

〔12番 高橋幸彦君 登壇〕

○12番（高橋幸彦君） 12番高橋幸彦でございます。

今回の台風第19号、正式には「第」をつけるというふうに事務局に教えられましたので、表題には書いたんですが、これ以降は19号という簡単な言い方で進めさせていただきたいと思っております。

10月12日土曜日ですね、週末の未明、12日の7時ごろに伊豆半島に上陸し、本町には13日午前2時から4時ごろに最接近したと。大変大きな被害をもたらしまして、町長以下、町の職員も非常に大変なご苦労をされたのではないかなと思っております。

特に、初日に私が総務経済常任委員長だったときに陳情されました下竹谷のポンプ場ですね、あそこの陳情を受けまして、それで14日に急遽、ある委員さんからお電話をいただきまして、現場を見てくれということで行ったところ、ポンプについてはサニーホースですか、普通は畳んで巻いてあるようなホースなので、それが穴があいていて、それにシートを巻いてひもで結んで、そういうような状態だったんですけれども、森山区長さん以下2名の方から話聞いたところ、雨の強く降っている中、町の職員がカップ着てでしょうけれども、そういう手当をしたんだというような話を聞きまして、本当に大変な思いで作業されたのではないかなと。後から副町長も来られたので、そういう話は聞いたかどうかわかりませんが。

それで、私のほかにもあと2名の方が19号関連で質問されているんですが、私は11月中に行われた議会報告会、それで各地区で、やっぱり時期的なものですから、19号関連の質問が出ましたので、それについて何点かお聞きしたいと思います。

まず、この定例会初日に、町長の挨拶の後に危機管理監から12月11日現在の19号の被害状況について報告があったんですけれども、前回の11月30日でしたか、11月中に出された報告から見て大きく変わったのが、特にびっくりしたのが園芸施設ですね、園芸施設のガラス、ハウスとなっている、ガラス、温室でしょうけれども、こちらの被害額が1棟で1億円という大きな金額だったんですけれども、こちらのほうの被害というのは、具体的にお知らせ願いたいなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ただいまの台風第19号について、これ、前回報告した内容と、今回の12月11日資料の内容の変更ということでありました。

今、議員からハウスの被害ということで聞かれましたので、危機管理監のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 済みません、園芸施設のほうの災害、被災状況でございますけれども、いわゆる手樽、磯崎のほうにありますトマトのハウスになります。その温室ガラスの天窓が風雨に伴い亀裂が生じました。二重ガラスのために亀裂が大きく、また、枠が外れている箇所もあり、今回、天窓のガラスを交換、そしてコーキング等での補修が必要ということで報告を受けております。また、あわせて室内の二重カーテンも破損をしていたしました。二重カーテンのほうは遮光と断熱カーテン、これ前面張りかえが必要になると。ただし、今現在トマト生育中でして、7月に出荷が一度終わるまでに応急をして、その後、全面復旧というような作業に入っていきますので、それらを含めて1億円程度の損害ということで施設から報告を受けている状況ではございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） トマトハウスということで、私もちょっと関係ありますので。今、課長の説明聞いて、最初この1億円という金額聞いたときに、やはりガラスとかだけじゃなくて、そういう施設の、特にトマト生育させるベッドと言うんですけれども、そちらのほうとか、そういうものの被害もあったのかなと思ったんですけど、今の課長の説明でカーテンとかもあるということで、わかりました。

次に、これは一番最初の被害状況の報告のときからあったんですけれども、10日の14時45分に第1回の対策会議を開いてから、以降全6回、あと12日の13時に対策本部へ切りかえたというのがずっと報告されているんですけれども、こちらの詳しい、それこそ日時とかですね、それがわかりましたら報告いただきたいんですが。なるべくゆっくりお願いします、書き取る都合ありますので。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 対策本部会議の開催状況ということになりますが、庁内におきまして対策会議といたしまして、10月10日14時45分、11日の15時30分に開催しまして、台風への対応というものを検討、会議を行っております。また、それ以前から関係部署、さらには災害防止協議会とか、消防団とか、そういったところとは対策の調整を行っております。また、それ以降、10月12日1時に第1回目の対策会議ということで切りかえさせていただきまして、以降、12日に16時30分、21時、13日の8時、16時、15日の16時ということで対策本部会議として6回開催させていただいております。対策本部会議のほうにつきましては、消防、消防団、警察、災害防止協議会、議長、副議長、途中からは自衛隊、さらには宮城県からのリエゾン、いわゆる情報連絡員ですね、を会議に含めまして、情報の共有と各種災害対応を

図っているというところになります。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 詳しい説明ありがとうございます。

後で聞くのでちょっと参考にしたいと思ひまして、危機管理監にその日時を聞いたんですけども。それで、議会報告会で出た中で、2番目になりますけど、松島地区で出たのが、湯の原温泉といいますか、湯ノ原地区の水路、石田沢のほうから来ているのかどうかちょっとわからないですけれども、あちらの水路が県道を含めてのり面も結構道路の歩道側ですか、歩道側ののり面が随分崩壊をしているんですけれども、水路も随分被害が大きいということを知りて、私らも24日に現地調査したんですけれども、歩道ののり面のところを中心に見たもんですから、ちょっとどういう状況かわからなかったんですけれども、改めてその後に見ましたら、やはり随分、一応コンクリートで固めてある場所もありますけれども、あとは土工みたいな、土側溝みたいな形のところもありますけれども、あれはもともとやっぱり町のほうの管理だったのかどうかということと、それをまず聞きたいなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員質問の湯の原温泉前の水路の被害状況、あわせてあそこ河川が氾濫したので、水田のほうにも土砂流出してましたので、あわせて建設課長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 湯の原温泉前の水路につきましては、町では普通河川で位置づけており、県管理であります2級河川新川の上流部となっております。起点部は県道赤沼松島線、石田沢防災センター前交差点部で、終点部は県道小牛田松島線と交差する大佐野橋部分であります。湯の原温泉前は掘り込み河川で、下流側はブロック積み護岸等になっておりますけれども、中間部は自然護岸の形状となっております。今回の台風19号により河川護岸ののり崩れ、のり欠け及び河道の土砂堆積被害がありました。それから、越水による水田への土砂流出被害も発生している状況です。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 今、建設課長のほうからの答弁の前に町長のほうから田んぼのほうにも土砂があると。きのうもそうですね、補正予算のほうで建設課長がいろいろ農業施設の復旧はやはり春とか、田植え前とか、農繁期に間に合わせるといふような、たしか説明されたと思うんですけれども、こちらのほうも、あそこも田んぼ、余り広くないと言ったら失礼です

けれども、何面かありますけれども、復旧は作付等には間に合うのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） その土砂が流出した田んぼの部分につきましては、田んぼでいきますと5カ所、田んぼの全体の面積を足しますと4,585平米に当たります。ただ全体にわたって土砂が堆積しているわけではありませんので、大体堆積土砂としては100立米以下になるのではないかなというふうに今考えております。昨日、補正予算のほうで提案させていただきましたけれども、単独災害のほうで土砂撤去を考えていきたいと思っており、耕作に支障がないように考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） それを聞いて安心しました。随分、これ松島地区だったんですけれども、質問された方は大変大きな声で「どうなっているんだ」というような話だったものですから、これの答弁といいますか、今、ご返事いただいたので、大変安心した次第でございます。

次にですけれども、これも磯崎地区で議会報告会で出たんですが、12日の早い段階で白萩近辺の方々、または磯崎でも菱又等、いつも水の上がる場所の方々は、体より先にやっぱり車のほうが心配なので、白萩避難所に車等をもう移動してた方もいたんですが、いつの時点かわからないんですけれども、そこに詰めていた区の役員さんから白萩避難所じゃなくて長田避難所のほうへ移動するようと言われたというのを議会報告会で聞きまして、誰考えてもこの水害というときに、長田避難所よりは白萩避難所のほうが安心じゃないかなと。東日本大震災のときも、あのときは長田はないですから、白萩の会館のほうに随分集まってもらったんですけど、これがどのような経緯で長田避難所になったのか。また、その時間等わかりましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 長田避難所の開設につきましては、まず時間についてですが、10月11日午後3時30分に開催しました庁内の対策会議におきまして選定しております。会議の終了後に避難所の開設の日時、避難準備情報を発令する時間、職員を派遣する時間等を各区長のほうへ連絡しております。その後、10月12日午後1時に開催しました対策本部会議により正式に決定しまして、安心・安全メールなどを使いまして住民へ周知を図ったところになっております。

また、長田避難所を開設した理由についてなんですが、こちらは台風19号では台風による浸水被害ということ想定しまして、過去浸水区域、長田地区もありましたことから、こちら

から避難しやすい長田避難所を開設することが適切であるというふうに判断したものです。
以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 長田地区はそれこそ、菱又とかも同じですけども、毎回本当に水上がるところ、そういう判断だったと。それが伝わらないんだと思いますけど。あと、避難訓練、毎年1回やっていますけれども、磯崎地区は各避難所、3カ所の避難所、それから華園集会所等ありますのでやっているんですが、まず、区長さんとかのある本部は、白萩避難所に必ず決まっています、ですから、集まりやすいのがやはり、今は歩くというよりはほとんど車で移動するような方々が多いので、白萩避難所のほうに多分近くの人だけじゃなくてそういう常習地帯の方々も集まったんじゃないかなんかと思っているんですけども、やはりそういう決定したときに、そういう人員のこともあるから、磯崎は長田だけだったんでしょうけれども、実際、もうその時点では白萩避難所に多くの方が集まっていたという結果だったので、避難所は地区に1カ所というような、職員の割り振りなんかもあるからなんでしょうけれども、そのことはちょっと考えなかったのかどうかというのをちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 当初やはり白萩避難所ということでの開設ということも想定には入れたんですが、やはり職員の配分ということで、地区に1つずつ開設するということになったんですが、その後、やはり磯崎区のほうからは、防災訓練等で白萩避難所を利用する人が多いということで、避難所を開設する際は白萩避難所のほうを開設してもらいたいというご意見、その後もいただいておりますことから、今後、避難所の開設に当たりましては、その辺は考慮してまいりたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） わかりました。昨日も澁谷議員さんがちょっと避難所の開設、鍵を持っている区でやるのか、それとも役場のほうでというような質問されたと思うんですが、ある程度、何て言いますか、硬直した考えじゃなくて、鍵を持っている方が、近くの方、管理人さんですので、開けてもらって、そこにいる分にはもう区の役員さん等が管理していますので、別に磯崎の場合1カ所だけじゃなくても、対応はできるんじゃないかなんか、私は思いますので、ぜひ次回以降はそういう点も考えてやっていただきたいなと思っております。

次に、そのとき、初原地区じゃないんですけど、そのとき磯崎の議会報告会の中で出たんで

すけれども、初原の避難所は当初、初原コミュニティーセンターだったと思うんですけれども、ちょっと時間わからないんですけれども、何か夜になって雨が激しくなってから石田沢の防災センターのほうへ移動というのがあったので、それはもう少し早くにそういう決断でできなかったのかということを知りたいんですけれども、何回か、初原の議会報告会に行ったときに、やはり避難所が初原コミュニティーでは水が怖いというのは、たしか区長さんから、澁谷区長さんからでも聞いた覚えがあるんですけれども、結局、石田沢に行ったら、また石田沢のほうで長老坂の、恐らく側溝ですか、あれからの水なんでしょうけれども、あつちのほうで結局がけ崩れみたいなのが起きたというような例もありますので、とりあえず初原から石田沢のほうへ移った経緯を説明していただきたいなと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） その前に、白萩避難所、長田避難所の話出ていましたけれども、長田避難所で開設をしたいということについては、地元の区長さんと十二分に相談をして、車両等のことも考えて長田避難所にしてます。自主防災で白萩避難所を開設したいという話は聞いております。

それから、初原コミュニティーセンターについて、今の議員の質問でありますけれども、これは人の命を守る安全の観点から英断をして、切りかえさせたわけでありまして、その取り組み等については危機管理監から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 初原コミュニティーセンターの避難所を石田沢防災センターに変更した、まず理由につきましてですが、避難所に配備された職員、さらには地区を巡回していた職員、消防団等から、田中川の増水が著しいという報告を受けまして、想定外ということも考慮しまして、避難者の安全を第一に考えたものです。

次に、時間につきましてですが、職員などから報告を受けまして、午後6時ごろから避難所変更に向けた検討を行いまして、行政区長とも相談しながら午後6時30分ころに変更の方針を決定させていただいたということになっております。同時に、配置職員の調整、石田沢防災センターの受け入れ準備、移動バスの確保、行政委員を通して地区住民への周知など進めまして、午後7時30分ごろには受け入れ態勢を整えたということになっております。そして、午後8時に町内全域に警戒レベル4、避難勧告を発令するとともに、石田沢防災センターに避難所を開設したことを防災無線、さらには緊急速報メールでの情報発信を行っております。また、あわせまして、初原地区からバスのピストン輸送を行っておりまして、初原コミュニ

ティーセンターには新たな避難者が来るということも予想されましたので、職員を午後10時ごろまで待機させていただいたということになっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） わかりました。

あそこ、さっきも言いましたけれども、初原のコミュニティーセンター、やっぱり田中川だけじゃなくて、何か今の工事しているあそのほうとか、三陸道からの水とかがすごいというのを毎回議会報告会で聞いてますので、今さらあそこを変えるというわけにもいかないんでしょうけれども、なかなかあれですよ、健康館のほうとかっていう話も昔聞いたような覚えもあるんですけども、やはり後の19号関連の質問される方も同じ思いだと思いますけれども、この大雨というのは、恐らく震災と違ってこれからも考えられることだと思いますので、やはり住民が不安に思っているようなことは、なるべく町のほうで考えていただいて、新しいのをつくるというのはなかなか、箱物をつくるというのは予算的にも難しいんでしょうけれども、運用なりで住民の安心を確保していただきたいなと思っております。

先ほどの、ちょっと磯崎の長田避難所の件で、ちょっと聞き忘れたんですけども、あそこもやっぱりコスモスさんのところから西の浜にかけて、道路は冠水したわけですね。今回のあれでも宅地道路が72.13ヘクタールですか、ぐらい冠水したというようなところで、あそこもちろん含まれると思うんですが、今ちょうどあそこのコスモスさんの向かい側のところ、側溝の工事じゃないかなと思うんですけども、あれやってまして、町長がその19号のときに引き渡しといたしますか、終わってなくてもあのポンプ場、稼働できるものは稼働するよということ、あそこも長田ポンプ場が稼働したおかげで、それこそ常習地帯の長田地区も床下までも行かなくて、道路の冠水ぐらいで済んだという例があるんですけども、あの工事が進めば、なおさらあそこ冠水というのはなくなるんでしょうか。ちょっとそれお聞きしたいなと思いました。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 今、長田のポンプ場のお話をいただいたところでございます。

今回の雨につきましては、これまでに経験ない、気象庁の塩釜の観測所によりますと49.6ミリ、時間でいきますと54ミリという状況でございました。今回、我々の長田ポンプ場、引き渡す前に全て動かしましたが、何とか、実はかなり能力的にはオーバーしている状況でしたけれども、何とか回しまして、あの程度で済んだというような今のところの状況でございました。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 今のあと側溝、やっている工事のやつ。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 今、磯崎保育所の前で側溝工事やっておりますのは、根廻磯崎線から出る水が最終的には長田のポンプ場のほうに入っていくということで、根廻磯崎線と県道奥松島松島線の交差点から保育所の前までずっと流れてきて、そこから長田の雨水幹線のほうに入っていくというルートでございます。流量を計算しますと、少し小さいというのがありましたので、そちらの改修を行いまして、流量に間に合うような側溝を今入れている工事です。工事につきましては、遅くとも今年度中には全部完成しますので、それが完成しますとスムーズに長田の幹線までは流れていくような形となります。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） わかりました。19号の影響で、私の店と畑がああ近辺にあるんですけども、やっぱり根廻磯崎線からの排水といますか、あれがもうあふれてしまって、小規模ですけども土が流れて、側溝が埋まっているというような状態なので、早くやっていただきたいと思います。

あと西の浜の冠水に関しては、前から課長にもお願いしているように、旧ナーリンのあそこの側溝を何とか大きくしていただいて、長田のほう、ポンプ場のほうへ引っ張るような形にしていきたいなと思っております。これは要望でございます。

最後にですけども、12月15日の日曜日の河北新報に、住民避難保険の加入の記事が出ていたんですけども、予算とか決算に出てないので、恐らく松島は加入してないんだと思いますけれども、これなんかは、備蓄倉庫があるので、備蓄品のやつだったので、町では検討なんかもしてなかったんじゃないかと。まあ、通告してないのであれですけども、簡単な答えだと思いますので、その件についてお知らせ願いたいなと思います。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 災害の保険ということですけども、検討してなかったというわけではなくて、やはり県町村会を通しまして保険の内容等につきましてはPRされておりました。中身的に災害救助法が適用されるとその保険自体は適用されないという形になるということなので、うちのほうとしては中身の、この周辺の市町村のほうとの状況や中身の充実とか、その辺の状況を踏まえて入るか入らないかというものを判断していきたいなというふうに考えておりました。今回の台風19号になりますと、その保険は対象とならないとい

う形になりますので、その辺の運用のほうを今後どう考えていくのかなというところで、引き続き検討はしてまいりたいなというふうには考えております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） わかりました。先ほど質問の途中でまとめみたいなことだったんですけども、やはり、先ほども言いましたけれども、これからもこの大雨というのは、何か新聞記事見ると本当にやっぱり地球温暖化でどんどん災害がふえていくというのはもう目に見えているような状態なので、ぜひ住民の安心を守っていただくというのは行政の仕事だと思いますので、これからもよりよい行政施策をお願いしたいなと思っておりますので、これからもよりよい行政施策をお願いしたいなと思っておりますので、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 12番高橋幸彦議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開を11時20分といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

11番菅野良雄議員、登壇の上、質問願います。

〔11番 菅野良雄君 登壇〕

○11番（菅野良雄君） 11番菅野です。

通告しております2点について質問いたします。

余りいい声ではありませんけれども、簡潔明瞭に、短時間で済ませたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、品井沼駅の新築開業を移住・定住の促進にということで質問いたします。

戦前の昭和7年の2月に建設されました品井沼駅が解体されて、新しい駅舎が今建設されております。JR東日本の東北地方管内では、この元年度では2カ所だけということで、東北本線内ではですよ、南福島駅と品井沼駅だけだということでありまして、大変うれしいことではあります。一方やっぱり懐かしい駅がなくなるというのは寂しいなというふうに思いますし、鉄道マニアが写真、余り古いので、珍しがってしょっちゅう写真撮りに来ているということもあって、一抹の寂しさを感じますけれども、令和2年の2月末に完成するというので、3月開業となるようであります。

そこで、この機会を生かして、その地区計画地域でもある地区を活性化に結びつけることができないものかということで質問するわけであります。例えば、その開業にあわせて小学校の子供たちやその駅を利用する高齢者などが参加する祝典を開催して、マスコミに取り上げてもらおうと。そのマスコミを活用して、その地区計画を紹介して、市街化調整区域でもありますが、住宅建設が可能だよというようなことを紹介し、さらには通勤・通学の利便性など情報発信して、移住・定住の促進を図るいい機会ではないのかと思いましたが質問するわけでありまして、JR東日本やマスコミ関係の協力がなければできないことでもありますけれども、まだ2カ月あるので、何とかなるんではないかと。河北新報の記者さんもおりますので、協力をいただいてやれば、いい機会ではないのかなという思いがしたので、質問となりました。町長のご所見はいかがなものかということであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員からの品井沼駅の新築開業にあわせてということでありましたけれども、令和元年9月に品井沼地区地区計画が策定されまして、また今後、品井沼駅新駅舎が整備完了となる機会に本町の移住・定住施策についてマスコミ等にも取り上げてもらい、PRができることはよい機会であると私も思っております。

これまで本町では不動産業者を初め、広報紙やホームページにおいて品井沼地区地区計画や移住・定住施策について周知を行っているところでありますけれども、それらのさらなる促進を図るため、新駅舎の整備完了を一つの機会と捉えまして、完成を祝う式典等の開催についても、今後JR側とも含め、各関係機関とさまざまな検討が必要であるというふうを考えておりますので、一つ一つ検討していきたいというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） ありがとうございます。せっかくの地区計画を生かすためにはいい機会だと私も思っておりました。地区計画の説明会では60戸ほどの住宅建設可能な土地があるということですので、その地区計画の目的のコミュニティーの促進、それから地域活性化というものにしっかりと結びつけるためにも、どうか開催してほしいということに対して、今大変ありがたい答弁をいただきました。あの地区計画がうまく進展することによってほかの地区計画にも広がっていくと思っておりますので、ぜひ地区計画の成功のためにもお願いして、まずこの1点目は終わります。

2問目に入ります。

ことしの第2回定例会において、高齢者宅のごみ出し支援について環境省の取り組みなどを

踏まえて質問しましたが、再度質問することになります。

本町の世帯数は3月31日時点で5,630世帯、そのうちの65歳以上のひとり暮らしが892世帯、2人暮らしが791世帯、合わせて1,683世帯、約3割が高齢者だけの世帯となっております。そのほかに障害者の方々も生活しておりまして、その方々のごみ出しが問題になっていることから、ごみ出し支援に対する考えについて各自治体の事例を紹介しながら質問したわけがあります。

町長は高齢化が進んでいる現状を踏まえると介護保険制度におけるごみ出し支援の効果的な運用と高齢者支援の一環として支援することを検討していく必要があると、現時点においてごみ出し支援制度への対応については他自治体の取り組み事例を調査し、さらには住民負担を少しでも軽減できるよう地区と相談しながら集積所の場所の見直しなども含めて引き続き取り組んでいきたいと思っていると答弁されました。その上で、環境省の検討業務の進捗状況について注視し、ガイドラインの内容の把握ができ次第、その内容を踏まえて町としても支援する考え方で整備していきたいと答弁されております。

その後、地区との相談及び集積所の見直しなどに、さらには環境省の取り組みなどの状況についてどうなっているのか伺うところであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 菅野議員からは高齢者宅ごみ出し支援ということで6月議会にもいただいておりますけれども、ひとり暮らし高齢者、また障害者などのごみ出し支援につきましては、6月定例会、菅野議員から質問を受けております。町としても早急に取り組むことがないのか検討をさせていただいております。

また、環境省取り組み事例となるモデル事業につきましては、平成30年から令和2年度までの3カ年事業であり、事業途中でありますことから、現状の進捗状況について確認いたしております。

また、町としての取り組み内容並びに環境省のモデル事業の詳細については、総務課長より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 6月定例会の一般質問後の庁内で検討した取り組み状況等について説明させていただきたいと思っております。

まず、介護サービス、それから訪問介護、町の総合事業によるサービスによる希望者のごみ出し支援を受けることが可能ですけれども、実際には曜日や時間が決められているため、運

用面での活用が難しい状況でしたけれども、平日の昼間であれば曜日や時間帯を制限することなく、生活系ごみ収集委託事業者の事業者への持ち込みができる体制を整え、既に1事業所の利用が9月25日から運用が開始されているところです。

また、より効果的な活用をしていただくため、各事業所関係者が集まる場において当該内容の説明を行っております。

また、各地区のごみ集積所の見直しについては、6月下旬に開催されました町の公衆衛生連合組合会役員会において各地区の衛生組合長に対しましてごみ集積所の見直し検討をさせていただき、お伝えをしております。

また、環境省の取り組み事例であるモデル事業につきましては、環境省の本省に問い合わせをしたところ、今年度事業につきましては、現在、対象自治体選定の作業を進めているとのことです。モデル事業の実施期間については、ことし12月下旬から令和2年2月までの期間のうち約2カ月間で予定されているところです。令和2年度のモデル事業の結果も踏まえまして、令和2年度中にガイドラインの公表を目標に作業を進めているとのことですので、このガイドラインを踏まえて内容のほうは引き続き検討させていただきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） それぞれ進めていただいているということでは感謝するところでございます。ただ、一部運用ということでもありますけれども、それらに対する住民への周知方法というものはどんなものでやっているのかということをお伺いします。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 先ほど申しましたように、介護サービスの事業を使ってやっているものですので、ヘルパーの方で、それはケアマネージャーの方が、そういった情報を知って、当然そういったサービスが必要な方にその支援をしているということですので、そういった方々には周知できているというふうに理解しております。

○11番（菅野良雄君） わかりました。介護保険制度でやれるものはやっていますということですよ。私が聞いたかったのは、介護保険制度を利用していない方でもそういう人がいるんだよと。そういう方々にはどうしますかということの質問であったように記憶しております。それらに対する検討も含めて、集積所も含めてですよ、見直しも含めて検討するということがあったので、それらについてどうだったんですかということですよ。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） そもそもこの介護保険、町の総合事業についても、要支援1の方か

ら活用できるというふうに聞いていますので、要支援1にもならない方で、なおかつごみ出しができない方、いないことはないのかもしれませんが、かなり実際には要支援1であれば、そう極端にひどくはない方だと思いますので、そうした方々についてはこの事業でカバーできているのかなというふうに思います。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 何回も同じことを言うようになりますが、介護保険制度利用してなくても、年をとって力弱くなって、100メートルもあるごみの集積所に持っていけない人もいるんだよと。そういう人何人いますかということも前の質問でしたことあるけど、そういうので検討していくというようなことでもあったので、その後どうなったのということなんですよ、簡単に言えばね。だから介護保険制度は前の保健福祉課長もそういう形でやっていますという答弁いただいたんです。だけど、それ以外の人たちがいるということなので、そういう人たちのために環境省が取り組んでいるんだよと。環境省はそういう希望のある市町村には数少なかったんだけど、ある程度補助しますよというような取り組みだったんだよ。そのことについて町はそれには申し込んでないと。問い合わせはあったけど、その環境省のことには申し込んでいないという答弁だったんです。けども、その環境省の今後の取り組みについて注視しながら、町でも考えていくという答弁だったので、その後どうなりましたかという質問なんです。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） ガイドラインの内容を踏まえてという話をさせていただいたと思いますので、その中身はまだ一切わかりません。今年度の事業についても、先ほど申しましたようにおこなっています。2月末まで多分かかるという話でしたので、そのモデル事業の検証の内容すら今わからない状況ですので、その内容を注視するという事で申し上げたいと思います。以上です。

○11番（菅野良雄君） だから環境省のはわかりました。環境省の取り組みはわかったの。大体、申請してなかったんだから、当時ね。問い合わせはあったけど申請してません、申し込んでおりませんということだったから、それは環境省の補助を受けられないのはわかっております。ただ、そのほかに、さっきも言ったように、町長が答弁しているんですよ。介護保険制度における支援、効果的な運用もするということも答弁いただいております。ただ、ごみ出し支援制度の対応についてはですね、他の自治体の取り組み事例を調査し、さらに住民負担を少しでも軽減できるように地区と相談しながら集積所の場所の見直しも含めて引き続き取

り組んでいきたいと思っていると答弁したから、このことについてどうなったんですかという
ことを聞いている。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 介護保険事業の中でやれるものについては、今総務課長のほうからる
答弁されておりますので、それはそのとおりだと思いますし、それから、6月にそういう質
問を受けて、今また同じ質問を受けているわけでありませけれども、それ以外のごみ出しに
ついて、例えばA地区、B地区に行って、町がどうなのかということに関しての調査はして
おりません。そういうまだいとまがなかったと言えれば大変失礼になりますけれども、そう
いう時間も今のところはまだなかったというのが正直です。ただ、1つだけ確認しているのは、
ごみ集積所の場所については担当が全てで二百何ぼかな、あった箇所についてそれぞれ聞き
取り調査をやっておりますので、それらについてはきちっとやっております。ただ、それ以
外の健常者の方なのか、利用支援を必要なのかどうなのかのごみ出しをする方々については、
町としては机上で検討はしていないというのが現状であります。今後、今度は総務省のほう
からまたいろいろ出てきているようでありませるので、それらも踏まえて検討する必要がある
のかなということでもよろしくをお願いします。

○11番（菅野良雄君） わかりました。私の質問に対して、その集積所の見直しなどはやっぱり
進めていただいているということは、非常にありがたいことで、当然そういう苦勞をしてい
る人たちのためのサービスということに対しては、決して悪いことではないので、きちっと
進めていただきたいということです。

なぜこういう質問をするのかというと、今度は総務省のほうでもごみ出し支援すると。そし
て、11月29日、高市総務大臣が自力でごみ出しが困難な高齢者や障害者への支援を広げるた
め、地方自治体が自宅まで直接出向いてごみの回収を行う事業に対して国から経費の半額を
交付するということを発表しているんですね。環境省でも取り組む、総務省でもこうして取
り組もうとしているということは、恐らく高齢者や障害者がふえて、集積所までごみを持っ
ていくことが困難な人がふえているんだろうと。そういうことで求めているから、国は動い
て何とかしようということなんだと思います。いろいろ地方自治体でも取り組んでいるとこ
ろもありますし、取り組もうとしながら財政が厳しいということで、全国でまだ2割余りし
かそういう支援をしていないということなのでね、そういうことなので総務省はより多くの
自治体に支援事業に取り組んでもらうということで助成することを決定したということであ
ります。交付は今年度分から開始し、令和元年の3月に交付する特別交付税で1年分の経費

を対象にするということを発表しております。総務大臣は各自治体に対し新たな制度を活用して支援に積極的に取り組んでもらいたいと述べておりますが、今度はこの総務省の支援事業、町として活用するのか、しないのかということをお伺いするわけでありませう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） このごろ台風第19号の後に、農水省だ、環境省だ、総務省だって、いろいろな縦割りで物事は来ますけれども、その縦割りで来るのはいいんですが、その各省庁とも横の連携がどうなっているのかなというふうに思って、実は末端の自治体では苦慮しているのではないかなというふうに、実は感じておりました。11月28日だったですかね、私ら全国町村会の大会があつてNHKホールに行ったんですけれども、そのときに総務大臣がこのようなことをお話を申し上げていたのは聞いておりました。それはそれとしまして、総務省より自力でごみ出しが困難な高齢者や障害者への支援策に対する事業への助成制度について公表されましたけれども、11月29日に本町のほうに事務連絡を受けたばかりでございますので、これも11月29日のきょうでありますので、検討に至ってないというのが正直なところであります。ただ、詳細については総務課長より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 11月29日に宮城県を通して総務省からの事務連絡というのが発出されました。その内容によりますと、まず助成の対象、助成と言いましても特別交付税で見るとのことですが、ごみ収集を個別回収する場合必要な増加経費、NPOなどのごみ出し支援に対して補助する場合に必要な経費、社会福祉協議会などへの委託によりごみ出し支援を行う際に必要な経費、ごみ出し支援事業を開始する際に必要となる初期経費となっております。今後、助成制度を有効活用した事業取り組みについて検討はしたいと思っておりますが、この場ですか、しないかというのは、この時点でこの内容しかわかりませんので、この場では申し上げられませんが、また、大臣の記者会見の発言の要旨としても、今年度より特別交付税による措置を創設することとしたと。具体的には新たに単身の要介護の方や障害をお持ちの方などということでの発言がありますので、要介護ということになりますと介護保険とも重複しますので、そこも含めて確認をさせていただいて、検討していくということに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 町長が言うように、縦割りの政治というのは、その弊害というのは昔から言われていたのでね、今始まったことではないんですよ。だけど、そういう中でうまく

地方の自治体としてうまくいろんな事業なり、補助事業なり、支援事業なりをうまく利用しながらやっていくというのも1つの町長の手腕の見せどころなんですね、だと私は思っているんです。ですから、そういう弊害があれば、町村会を通じて国に訂正してもらおうというようなことも、そういう運動も必要だと思いますけれども、今後そういうことで縦割りの弊害についてはちゃんと国に求めていただきたいと。それから、総務省のということでもありますけれども、よくわからないということではありますが、わからないのであればしっかりと聞いて、できるんだったら利用したほうがいいのではないかというふうに思うんですよ。前倒しでことしから申請あれば補助するということで、あと3カ月もあるので、利用できるなら利用したほうがいいのになという思いが私はします。ただ、どうなんですか、忙しいのでしょうか、それとも補助事業が難しいからできないのでしょうかね。どうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほど申し上げた縦割りの弊害というのは、私が言ったのは、この間、台風第19号が来て、その災害ごみで、ここまでは環境省だと、これ以降は農水省だということで、我々は今対応させられているわけですね。それから、ここへもってきて、今度はごみについても環境省だ、今度、これ以降は総務省だということがあるから、横の連絡がどうなんですかねということであって、全体的な縦割りがどうのこうのと言っている意味じゃなかったもので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それから、今、総務省から11月29日、このワンペーパーで来て、この中で令和2年の1月にはまだ調査していきますよとか、こういったものが書いてあると、果たして本当にこれはどうなのかと。どれだけやったことに対して財政支援がまた町が受けられるのかというのが、きちっとこれを我々として調査をしてやっていかなければならない。その上でまた議会のほうにもお示ししなければならぬということだというふうに思うんです。ごみ出しを支援すること自体が我々はできないとか、そういうことじゃなくて、そういう施策についてどうなのかということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

キャパが大きい政令都市である仙台市はいろんなことをやっているようでありましてけれども、じゃあ我々も仙台市と同じようなことをやれるかということ、なかなかやっぱりそこは厳しいものがあるかと思うんですね。だからそういったものも踏まえて、町としてやれること、それから町村会として国に申し上げていくこと、こういったこと多々出てくるかと思っておりますので、そこはきちっと整理をして、高齢者の皆様方に1つでもそういうものが、制度が活用できるようにやるのが自治体だと思っておりますことは、そういうふうに感じておりますので、

よろしくお願ひいたします。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 縦割りについてはね、この間、ポンプ場の陳情が上がったときもそうなんです、現場に行ってみると排水の部分は国交省だよと、こっちのポンプの分は農水省だよみたいなね、そういうことがいっぱいあるんです。町長が言うようにそれって、これって、このごみのごみ出し支援だってそのとおりなんです、環境省でやってみたり、総務省でやってみたりするわけで、ただ、そういう制度があればうまく利用したほうがいいと私は思いますので、その難しさというのはわからないですよ、そっちの中に入ったことないから。私ら、一町民として思うことをここで発言しているわけで、できるならそういうものを使って、そういう困っている人たちが楽になればいいのになという思いで質問しているわけです。そちらのほうに行ったことないからわからないので、いろいろ難しさがあるんだと思います、それは理解します。ただ、私も3カ月ぐらい前だったんですが、うちの家内が転んで、膝にギプスはめて、ごみ出しあんたやってくれと言うことで、いい機会を与えられまして、経験した、大変なんです。袋いっぱいになった家庭ごみ、生ごみなんか持つと、私も男で、同年代では体力に自信あるほうですよ。ただあれ持ってね、両方に持って、うちのごみ出し集積所はうちから30メートルか40メートルぐらいなんです。それ持っていくの大変なんです。これね、やっぱり健康な人でも80歳ぐらいになった人はどうしているんだろうなという思いもあるので、できるならばそういう制度を利用してやってほしいと。だって財政が苦しい、苦しいと言いながらもね、もう13年も前からやっているよという自治体もあるということ、この間事例を、何種類の自治体の取り組みを紹介しながら質問したわけですよ。ことしの3月時点では全国で387の市町村がやっていると。まだ23%ぐらいだよと。仙台市のような大きな自治体ばかりじゃなく、小さいところもやっているわけ、努力しながら。だったら松島町でももしかしたらやれるんじゃないかという思いがあったので、うまく利用してほしいという思いがあり、質問しているわけです。松島町は多分高齢化、これからももっともって進んでいくんだと思います。どちらの助成金でも補助金でもいいので、しっかりとそのごみ出し支援を活用して、そういう困っている方々に優しい政治をしてほしいなという思いを述べまして、時間も時間なので、町長、答弁一言あればお願いして終わります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 別に後退的な意見を言っているわけじゃなくて、そういう総務省なら総務省の取り組み状況をきちっと確認をして、どういったふうにやって、どういったものが助

成、交付金なのか、私よくわかりませんが、自治体のほうにバックアップされて、またそれが反映されるのか、そういったところをちゃんと検証して取り組んでいきたいというふうに思っております。これはどこの地域の高齢者がどうのこうのじゃなくて、農村部であれ、住宅密集地であれ、距離がどうのこうのじゃなくて、やっぱりその方、その方の健常的なものから、大変な方は多々いるかと思えますし、また、地域で逆にボランティアでやっている方もいらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんし、また、地域に、すぐ近くに親戚関係があれば、うちのほうの方々の例を言えば、その親戚の方が週3回来てやっているところもあるようでありまして、そういったものを、いろいろなものを今後地域でいろいろ話し合いをしながら活用していきたいと思えます。

総務省のことに関しましてはきちっと把握してから取り組みたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。最後になります、どうかひとつ、前回の質問から半年になっております。ですから、また半年後に元気であればまた同じような質問すると思えますので、その節にできるだけいい答弁が得られるようにひとつお願いして終わります。ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君） 11番菅野良雄議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩に入りたいと思えます。

再開を13時といたします。

午前 11時55分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

10番後藤良郎議員、登壇の上、質問願います。

〔10番 後藤良郎君 登壇〕

○10番（後藤良郎君） それでは、午後からトップバッターということでよろしくお願いをいたします。

私も菅野さんと同様、半年前に1回同じ質問をさせていただきました。改めてよろしくお願いをいたします。

HOYAという眼鏡のメーカーがありますけれども、このHOYAの株式会社で2018年春に夜盲症により暗所、暗いところで物が見えにくい方の支援を目的とした世界で前例もない暗

所支援眼鏡HOYA MW10 HiKARIを発売いたしました。この発売以来、多くの当事者の方々や医療及び福祉機関において大変評価をこれまでされてきました。このたび全国で初めて熊本県の天草市において福祉用具日常生活用具の給付の対象になりました。この福祉用具につきましては、厚生労働省で認定し、全国一律で購入者の補助金が支給される補装具と、一方では地方自治体で独自に補助金の支給を定める日常生活用具の2種類がございます。天草市においては、その天草市民の当事者である市民の要望、あるいはさまざまな意見等をもとに検討をした結果、本年7月1日より日常生活用具の給付の対象となることが決定をいたしました。そこで改めて次の5点について町長の所見を伺いたいと思います。

初めに、1点目に、網膜色素変性症というこの目の病気は、国で定められている指定難病の1つでありますけれども、目の中で光を感じる組織である網膜に異常がある遺伝性の疾患であり、全国で8,000人に1人の割合で患者がいると推定をされております。特徴的な症状については、夜盲、あるいは視野狭窄、また視力低下の3つがございます。今のところこの進行をとめる治療法はございません。改めてこの病気に対する町長の認識を伺いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 後藤議員の暗所視支援眼鏡等についての質問について答弁したいと思います。

国は日常生活用具の給付要件として、日常生活上の困難を改善し、自立を支援、社会生活を促進するものと定めております。このようなことから、難病の網膜色素変性症により暗いところで物が見えにくい方が使う暗所視支援眼鏡は病気を患っている方の行動範囲を広めるため有効なものと考えております。詳細等につきましては担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） お答えします。

網膜色素変性症については、国の難病の1つでございまして、夜盲や視野狭窄症といった視力が低下する病気であり、中でも夜盲は夕方に出かけられなくなり、日常生活が制限されるものと理解しております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ありがとうございます。半年前に質問したときには、私も、町のほうも、お互いに何と言うか情報不足で、消化不良の状態でありました。それで、この半年間かけて私も実際に6月ぐらいに取り入れようとしていた天草市の取り上げた議員さんとか、あるいは天草市における市の実際の窓口である障害福祉の関係、あるいは実際に宮城でHOYAの

この眼鏡についてを取り扱っている販売店が、トラストメディカルという会社がありまして、そういう状態はわかっていましたけれども、この半年間、お互いにいろいろ忙しくて、進みぐあいが遅かったんですが、途中でそういう情報も入ったので、来年度の予算もあるし、そして、何と言っても希望している、それを望んでいる方が、どうしてもそういう要望も強かったこともあって、取り上げるのは12月議会しかないなど、こういう思いでございました。それで、取り上げる腹は決めていたんですが、いかんせんここに実際に私、眼鏡をお持ちしました。これを本人にかけてあげたいなという思いがあったんですけども、私も、欲しがっているほうも時間がなくて、どうしようかな、きょう質問するんだけどということで、思い切ってこの3日前にその販売店にお電話したら、いつでも来てくださいということで、夕方ですかね、すぐ駆けつけて行きました。そして、何とこの取り扱っている会社の方が、私みたいな窓口をうんと欲しがっていたみたいで、いろいろ話盛り上がった中で、申しわけないんですけど、この眼鏡、よければ議会で皆さんにお見せしたいのでお借りできませんかとお話したら、どうぞ持って行ってくださいということで、40万円ぐらいするんですけども、きょうまで大事に大事に濡れないように持ってきまして、それで、希望する方に見せるに当たって、自分自身がこれ見てすばらしさをわからないとだめなので、借りたその日にちょっと夜になったもんだから、これつけてみました。そしてやっぱりマスコミ、チラシ等で言われたとおり、私は健常者なので、健常者でもこれかけてそのよさがわかるという眼鏡なので、つけてみたらバッチグーでした。それで、その確認とれたので、次の日、欲しがっている方に夜、夕方5時という時間を設定して、2人いるんですけども、その色素網膜症ですね、そうしたら私の予想どおり、夜になって見えない部分はすっかり解消できるという、そういう眼鏡でありました。

最終的にこの天草市において7月1日からスタートしまして、日常生活給付要項を見せてもらいましたけれども、改めてここに記入をされているということは、そのように実際にスタートをしているということを私も確認できましたので、もしその辺の給付の助成の割合というんですかね、それを調べたら、国が2分の1、県と自治体で4分の1、ですから、これは約40万円ぐらいするんですけども、10万円ですか、という形で天草市では今スタートをしております。

今、一方、これ眼鏡をつけてみて私も思ったんですが、見えない部分での外出は可能になることはもちろんですけども、例えば災害があったときに、今までは完璧に見えていなかったもので、出るという制約はかかっていた見れない部分ありましたけれども、災害が起きた

ときにこの眼鏡をつけることによって、周りの手助けもなく本人自身が避難することも可能であるという、すごく私自身も思ったので、その辺についてはどのような認識があるのかお聞きをいたします。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 実際、うちの職員も取り扱い業者さんをお呼びして、今お持ちの眼鏡について装着しました。そして、やはり、あくまでも健常者の意見なのであれなんですけれども、より明るく見えるのではないかというような感想を持ったようです。なお、この眼鏡を装着した場合、眼鏡の取扱説明書によりますと、安全の確保のためにやはり白杖を使用したほうがよいというようなことも書かれておりました。災害時等における避難の際は、やはりこの用具を装着した場合でもご家族とか地域の方の手助けが少なからず必要なのではないかと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） その災害の部分のお話は、私はこれをつけた段階で、その枝葉として今お話をいたしました。その前の段階で、今まで見えなかった部分がこれを装着することによって見えるということは、私もその方につけて確認がとれたので、すごく感動しておりました。ぜひ、災害云々はまた別にして、今の部分で、今から1歩でも2歩でも前に進めるというか、本人の今までの大変さを解消する意味では相当購買意欲がつけて、思ってもらったので、「ぜひ後藤さん、何とかお願いしたい」ときのうも言われました。ですから、最終的には、先ほど私、負担割合を申し上げましたが、ぜひそのような方向性で町のほうで判断をしていきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） この眼鏡につきましては、議員先ほどもお話が出たとおり、昨年の4月に製品化がなされたということもあって、全国的に見てもまだ普及の段階には至っていないのかなと考えております。そして、宮城県の視覚障害情報センターというところに伺って見たんですけれども、その普及しにくい要因の1つとして、お医者さんの意見により病状の進行度など利用可能な対象者が限定されることがこの普及しにくい原因の1つではないかというようなお話も承っておりました。そして、このセンターでは視覚障害者の方や関係者が集まる交流会などの行事を通して、取り扱い業者の協力を得ながらこの眼鏡の装着体験会を催し、普及に努めているというようなお話でございました。

このような交流会などを通じまして、視覚障害者の方のご意見を参考にしながら、日常生活

上の困難が改善されるのかなど用具としての実用性を確認するため、さらに研究を進めたいなど考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） なんかちょっと残念ですね。最初から後ろ向きの答弁のようにすごく感じます。実は、確かに課長、4月とおっしゃいましたけれども、実際は11月の販売なんですよ。それで、なおさら短いという部分はあるんだけれども、某岩手のほうの新聞でも取り上げられたんだけれども、小さいときからやっぱり夜盲症の女の子が、今7歳なんですけど、これをつけたことによって今まで見えなかった夜空とか、そういう部分のすばらしいこの記事、私も見つけて、今持っているんですけども、例えば視覚関係の支援学級とか、岩手ではこれからその学校にこれを寄贈含めて普及活動を進めるようであるし、この販売店であるトラストメディカルというのは眼科専門の販売店なんです。そして、営業の仕方は東北6県の眼科の先生との相対する仕事をやっている会社でありまして、この間お会いしたときにその社長さんは、その会社もなかなか少ない人の中でやっているんだけれども、その営業マンがお医者さんと話すなかで、眼科の先生によっては今すごくこれをわかってもらっていて、先生みずからが今購入しているケースがかなり多いということで、今、二、三日前にお伺いをいたしました。確かに売り出しから今まで期間は短いんでしょうけれども、見えない部分というその視点から捉えると、そういういろいろ今から調べるみたいな、今お話ありますけれども、目の前にそういう障害があることをクリアできるものがここにあるんだから、最終的にはどっちにしても時間かけて、仮にやるにしても恐らく最終的には助成の比率になるかと思うんですよね。それはだからいいことはもうわかってもらえるので、あとはできればスピードを上げて、きょうでも決断をしていただきたいなど、そう思うんですけども、町長いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） こういった暗所支援眼鏡について、補装具について後藤議員から今質問を受けているわけでありまして、製品化されて間もないということ、それから、またもう1つは国内で1社しか製造していないということも、それから、取扱店の問題、そういったことで、今後、こういった暗所支援眼鏡がどれだけ全国に必要な方がいらっしゃるのかちょっと、さっき8,000人というお話は聞きましたけれども、県内でじゃあどのぐらいいて、松島町内でどのぐらいいるのかということもこれから確認しなければならないんでしょうけれども、そういった支援の仕方についても、それから、こういった商品というのは1年ぐらい

たつと必ず改良されて、またもっと使いやすくなってくるのかなというふうにも思いますし、そういったこともいろいろお聞きしながら、もう1つは眼科の先生のお話も出てきていましたので、眼科の先生方のご意見を担当のほうにもう少し聞かせて、実際どうしたほうが今後いい方策なのか検討していきたいということしか今は言えないのかなと思います。

来年の4月からすぐ予算化ということでありますけれども、今の段階ではちょっとすぐ予算化ということではなかなか難しいと思っておりますので、もう少し時間をいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 町内に何人いるかとかというのは、半年ぐらい前に町を經由して5人ですか、いるということは町長も認識していなかったのかなと、今一瞬思いました。

それはともかくとして、町と僕らの議員の立場では、そういうふうに戻ってくる想定のもとで私も話はしているんだけど、なかなか町長からそう言われると、私も、いつもだどこで引き下がっちゃうんだけど、きょうはいけないなと思って。実は、そういう意味でこういう機材もぜひ町長に、ここ暗くしてつけていただければ最高だなと思う。多分変わると思います。もうすごい感動でした。私で感動して、実際に欲しがっているその夜盲症の方も、物すごい本当にいいって。確かに町長言われるとおりの、今の段階でこれはベターだけれども、ある程度普及する台数とか、あと年数かければ改良型は当然出てくるかもしれませんが、ここに最新版のHOYAさんのカタログありますけれども、パラリンピックの関係の選手たちも今つけて、こうやってチラシもありますので、すごくよさがわかるのかなと思うんですが、本当に感動すると思います。ですから、私は別に4月とは言わないんですけども、その方向性だけでもある程度言っていただければ、要望している方に対するお返事もできるし、希望も改めて持たれるのかな。ただ、検討するだけでは、何かやらないということも含めて検討になっちゃうので、ぜひある程度もう少し突っ込んだ明言のお言葉をいただきたいなど、町長、思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） さきの、前の質問の方にも申し上げましたけれども、6月に一般質問されて、それでさまざまなことがあって、今6カ月たっているわけですけど、そこでまた同じ質問来て、じゃあ前向きにやりますというふうにはなかなか言えないと。検討する時間等も正直言って、担当もいろいろ宮城県の視覚障害者情報センター等にお電話なりをして情報をつかむ、そういったぐらいのことしかできなかったのではないのかなと思います。ですから、

もう少し町として決断をするには、もう少し時間が欲しいということでもありますので、絶対やらないと私は言いませんけれども、そのやる時期についてはもう少し考えさせてくださいということです。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 町長は気働きのあるすばらしい町長なので、前段の人にああいう言葉を言って、さすがやっぱり町長うまいなって、その上を行かないと私もそこから上に行けないのは、すごく勉強しながら、普通だったら私下がりたいたいんだけど、やっぱり下がれないなって思います。

それで、町長はさきほど私負担割合を言ったんだけど、その辺のさっき申し上げた感じの割合についてはどう思いますかね。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） もし、個人的なことと言わせてもらえば、自分の子供が例えばそういうふうになっていけば、経済的なこともあるんでしょうけれども、自分で40万円出して買うかもしれない。そういうふうになるかもしれません。だから、今、今度これを国が2分の1、4分の1、4分の1、大体こういう装具、大体こんなパーセントで来ているので、この割合についてどうかと言われると、いいとも悪いとも言えないし、じゃあ逆にこれをもう少し案分化して、個人負担も入ればまだいいのかとか、そういったこともあるんだろうけれども、そこは個人負担ゼロにしているようなので、これは国と県と自治体でちゃんと40万円なら40万円を案分してやりなさいよということなんでしょうから。ただ、その暗所視、その眼鏡が年間メンテナンスするのにどのぐらいかかるか、ちょっと私、そういったことは知りませんが、そういったものについては個人なのかなと。

それからもう1つ、それがどのぐらいの年数使えるのかとかですね、ちょっと私、個人的にはわからなかったんですが、そういったことも踏まえて今後考えていく必要があるんだろうと思います。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 全額免除ではなくて、あの日常生活給付用具というのは町長もご存じだと思うんだけど、そこに認定してもらえれば1割なんです。ですからそこは誤解のないように。ある程度本人たちも自己負担は発生しますと私も言っているんで、それは限りなく所得状況に応じていろいろパターンはあるんだろうけれども、ゼロになればこれに越したことはないけれども、そこを認識してもらって。もう少し時間がかかりますかね。

それでは、これ以上進まないようなので、私も菅野さんに合わせるしかないのかなという思いで、でも残念ですね。できれば町長にお貸しして、正月明けまではお貸しできるってお話いただいているので、ぜひカタログ含めてぜひ見ていただきたいなど、そう思いますので、きょうはこのぐらいにします。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 10番後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

次に、8番今野 章議員、登壇の上、質問願います。

〔8番 今野 章君 登壇〕

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。よろしく願いをいたします。

きょうは台風第19号の被災に関してですね、今後の考え方等を含めてお聞きをしたいと思っております。どうぞよろしく願いをしたいと思います。

10月12日から13日にかけて通過をしていきました台風第19号ですか、この台風による被害、本町においては12日の19時から13日3時にかけて、その間8時間で204ミリを超える大雨になったということでした。その影響で町内各所で道路冠水や家屋浸水、こういうものが発生をしたということでもあります。

この台風第19号による床上・床下浸水、これは全国では約7万1,000棟の被害になっているということでした。そのうち大雨で排水処理できない雨水が側溝などからあふれて、町が浸水する、いわゆる内水氾濫、これが原因で家屋が浸水したというのが約1万2,000棟ということでした。

当町では、床上・床下浸水、この被害は全体で186棟ということですから、全国の1万2,000棟のうちの大体1.5%から1.6%ぐらいになるのかなと思いますけれども、今回のこの大雨被害、改めてこの住宅の床下・床上の浸水になったということで、特に小梨屋であるとか松島駅周辺でありますとか、高城駅前周辺でありますとか、こういったところはまたかという思いでいらっしゃる住民の皆さん方も非常に多いのではなかったのかなと。同時に職員の皆さんも台風の状況の中で、一生懸命働いていただいたということもあるかと思えます。被災された皆さんには本当に心からお見舞いも申し上げたいと、こう思っているわけですが、こうした被害からやはり住民の命、あるいは財産、こういうものを守るのが行政のやっぱり大きな仕事の1つであろうと。昔から治山治水は国づくりの土台だと、こんなふうにも言われておりますから、この水をやっぱり制御できるのかどうかということは、行政を担う者としては大きな責任を負わされているのではないかと、こう考えているところでもございます。

現在、災害復旧の途上でありますけれども、今後とも今まで経験したこともないような大変な気象状況、こういうものが発生することは、既に予見をされているところであります。今から思い出してみますと、15年、20年前は、九州や中国地方、こういったところで大変な大雨、集中豪雨があって、これが10年、15年たったらこの東北のほうまで北上してきて、そういう状況が生まれていると。今現在、見てみますと、九州・四国地方のほうは、言ってみれば3日、あるいは2日、こういった日数の中で1,000ミリを超えるような雨が降ってしまうと、こういう状況です。本町でも、あるいは東北地方でも、今回の台風では1日、2日で大体600ミリ前後の雨が降った地域もあるわけですね。ですから、今後は今現在の九州あるいは中国地方、こういったところの状況だったものが、この東北地方にも、我が町のほうにもだんだん、だんだん迫ってくると、こういったことが予想できるのではないかと思います。そのために行政はどんなことを行っていかなければならないのかということをしかりと私は考えていく必要があるのではないかと思います。その点でこの台風第19号がもたらした被害、その要因、どこにあったんだろうかということをしかりと押さえていくということが大事だと思っているわけであります。

そういう立場で、先ほどお話ししましたまず小梨屋、碓田地域、松島周辺の道路冠水の発生と床上・床下浸水の発生状況、なぜそういう状況が改めて生まれてしまったのかということについて、当局としてどのような形で押さえているのか、そのことについてお伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回、台風第19号ということでのいろんな各質問かと思っておりますけれども、これまで今議員がお話されたように、これまでは長雨とか、2日とか3日降ったとかということで、一番思い出されるのは昨年倉敷の真備がそういったことで長雨によって河川が氾濫してと。私も実際あそこに7月に行って、うちの支援隊と合流しながら現場見てきましたけれども、大変だなと。2階の電柱の上のほうまで何か草がいっぱいかかって、ここまで水位が来たのかということのを思いながら帰ってきたことありましたけれども、それから1年たって今度は松島ということでありました。

改めてご報告させていただきますけれども、10月12日から13日にかけて通過した台風第19号につきましては、本町でも甚大な被害が発生しており、松島浄化センターの雨量計によりますと1時間最大で47.5ミリ、降雨強度で99.5ミリの降雨が観測されております。また、気象庁の公式発表によりますと、塩釜観測所、これ伊保石にあるんだそうでありまして、

時間降雨が49.5ミリ、60分間の実降雨量は54ミリが観測されており、これまで経験したことがない雨量となったものであります。本町の雨水対策事業では、計画降雨強度47.5ミリとし、現在も事業を進めておりますが、台風第19号では記録的な大雨のため、雨水ポンプ場の計画排水量を超え、浸水被害が発生したところであります。

詳細等につきましては、水道事業所長より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） それではお答えいたします。

小梨屋、碓田など松島駅周辺につきましては、復興交付金事業で整備を行った蛇ヶ崎雨水ポンプ場と小梨屋雨水ポンプ場で排水をしておったところでございます。両ポンプ場とも7年確率で時間47.5ミリの雨量で整備されているところではございましたが、今回の台風第19号ではそれ以上の降雨になったところでございます。まず、小梨屋雨水ポンプ場でございますが、毎分でございます、46.2立米。蛇ヶ崎雨水ポンプ場が毎分104.1立米の排水能力で整備を行っております。今回の台風第19号では、午後7時で降雨強度は58.7ミリと計画降雨強度を超過しておりまして、最大で、午前0時になりますが、99.5ミリを観測しているところでございます。この結果を踏まえまして、排水量を検証させていただいたところ、蛇ヶ崎排水区では計画排水量毎分104.1立米に対しまして366立米超過になっているところであります。また、小梨屋排水区では、計画排水量毎分46.2立米に対しまして7立米超過しているところでございます。浸水対策につきましては、ポンプ能力の増強ということが考えられますが、両ポンプ場とも高城川に排水しておりまして、他の雨水ポンプ場と合わせまして放流量が宮城県が規定しております放流規制のほぼ毎秒10立米となっているところから、増設というのは厳しい状況になっているところでございます。河川管理自体は県とも協議が必要だというふうに認識しているところでございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） いずれ今のお話ですと、ポンプの能力をとにかく超えた降雨量があったためだと、こういうことの結論だとは思いますが、やはりそのために、じゃあどう対応するのかということになるわけですが、今のお話ですと県との協議を行っていく必要性があるということになるわけですね。なかなか河川そのものは、河川の流量そのものが一定量で規定をされているわけですから、これ以上排水ができるのかどうかということが当然問題になってくるんだろうと。現在、10t/minということでの排出量だということなんですが、実質の問題としてそれを超えて県の協議ができるのかどうか、その辺いかがなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 今いただきました質問にお答えしたいと思います。

現在、先ほど言いました1秒当たり10トンという形でお話をしました。現在の排水量、実は7カ所分が今回カウントされておりまして、今の現段階で言いますと9,584立米までもう使っている状況でございます。ですので、残りが本当に300ミリポンプ1個つければ終わりといった、今状況でございます。ただ、これらにつきましても、今護岸とかが高城川整備されてきているという部分もでございます。そういった部分で交渉の余地がないのかどうか、改めて県のほうには確認させていただきたいというふうな認識でおります。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。今現在、高城川の護岸ですね、1メートル以上多分上がってきているのかなと、高いところではね。このことによって今まで以上にかなり排出規制は緩和されるのかなという思いもないわけではないんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 現実的なお話からまずさせていただきますが、河川の立場から言えば、流さないでくれというのが本音でございます。ただ、これについても我々としては今の現状は正確にお伝えする必要があるだろうという形でおりますので、それについては協議させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） いずれ、小梨屋のポンプ場にしろ、蛇ヶ崎のポンプ場にそれを今後は能力を超えた雨が年間何回かはやってくるだろうということが想定されるわけですよ。ですから、住民の皆さんはやはり床上・床下浸水になっては、毎度、毎度財産を失っていくと、こういうことになるわけですから、それは何とか避けたいと、こういうことになると思うんです。ですから、河川にしか排水できないということであれば、やはり河川の流量そのものを大きくしてもらわなければいけません。さらにはそれにあわせて本町においてもポンプの能力をさらに増強するしかない、ということになっていくんだと思うんですが、その辺についてはどうなんですかね。考え方としてそれでいいのか、それ以上に方法論があるのかどうかですね、その辺含めてお答えいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ここから蛇ヶ崎ポンプ、あの辺、周辺になるわけなんですけれども、今、河川の放流については、毎秒10トン、9.5何ぼって、ただ、今河川改修してますけど、上

流部分、浄化センター、あの辺がまだ未改修なので、ちょっとその辺の協議には応じていただくためちょっと時間を要するのかなというふうに思います。ただ、雨は待ってくれるわけではない。それから、今ポンプ場の能力というのは、基本的に市街化区域、簡単に言えば市街化区域の中で雨水の認可をとって、ポンプ場の能力を決めてというふうな1つの考え方。そのときに、小梨屋とか蛇ヶ崎ですね、その背後地も結果的にはあると。そこから来る水も当然あるということで、そのときのポンプの排水能力を検討するときには、ちょっとその辺がなかなか難しいところあります、市街化区域と認可区域。ですので、ポンプ場に来る雨の量は変わらないとするならば、その市街化区域に来る前に何かそれを抑制するとか、何か別なことを考えなくてはいけないのではないかということで、今内部的にその辺をどのように検討していこうかということで、今水道事業者初め、建設課初め、農政サイド初め、さまざまな分野で今後の取り扱いですね、今後は当然こういう災害というのは、今朝の天気予報でやっていましたけど、雪も降るところと降らない、多くなるところもあるようなことがありますので、やっぱりこれからも想定できるということで、これは内部的に高城川の改修を待たずに、ちょっと内部でこれはいろいろとさまざまな面でちょっと検討していかなければならないのかなということで、今内部おりますので、そういう方向でちょっと考えてみたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 今、副町長から答弁ありましたけれども、検討することとなれば、やっぱり雨降ったものをどこかに一時的にためるといふ、貯留するということが1つあるかと思えますし、それからもう1つは、高城駅前、間坂周辺の宅地をむしろかさ上げしたほうが安くなるかもしれないと、こういうことも考えられるのかなというふうに思うところもないわけではないんです。これはどちらが財政的に負担がかからないのか、あるいは、国に対してどういう制度を求めていくのかということにも私はかかわってくるんだと思うんですね。国のほうもこの間、日本全国でこういった被害がいろいろ起きてきて、やはり国土の強靱化ということも踏まえながら、さまざまな対策を今後は講じてくるんだらうと思うんですが、その際に、我々地方の声としてどんな声を上げていくのかということが非常に大事になってくるだろうと。そのときに貯留するような、そういう施設構築を重点にするのか、あるいは今言ったように津波のときは宅地のかさ上げ補助や何かも出たわけですね。ですから、そういう宅地の引き上げということも含めて、この洪水対策に踏み込んでいくのかどうかということもあるのではないかなと、こんなふうに思うんですが、これから町のほうはそ

の辺を検討しながらやっていくんだらうとは思いますが、実際、今、庁舎内で検討が始まったという中で、幾つかの意見が出ているんだらうとは思いますが、どういった意見、具体的には出ているのか、あれば教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、今町で東日本大震災以降計画された雨水排水機場に関しては、考え方が豪雨災害ではなくて津波災害を前提にしての考え方なんです。ですから、津波を想定したときの浸水エリア内の排水をどのようにクリアしていこうかというのがまず前段にあって、雨水全然考えないとは言いませんけれども、主にそちらを主体にしてやっている。ですから、どうしても計画区域が小さくなっていったんじゃないかと。実は、ちょっと今日にち11月の何日か後で名刺見ればわかるんですけど、下水道事業団のほうで小梨屋のポンプ場に検査に来られたときに、実は私のほうの部屋に上がっていただいて、実は今野議員が言わんとすることを、私も同じようなことを言ったんです。どういう内容、おたくたちが例えば設計してくれたし、工事までやってくれたわけだから、どうだったんだと、今回検証してみてということで、ですから、極端なことを言うと、私、素人考えで、能力足りなかったんじゃないかということまで、実はきついお話ししましたがけれども、実は設計段階ではこういうふうに、こうこうこうですということでありました。

しからは、あのポンプは100%能力発揮したのかということであれば、100%発揮したということでもありますので、だったらどういったことが考えられるということであれば、これは仮定の話で今協議しているんですけど、吉田川が今回ああいうふうに粕川で決壊してしまいましたけれども、例えば大和町の竹林川で、もしくは大衡の善川で遊水地ができていれば、決壊しなかったのではないかという話も飛び交っているんですね。ですから、これは想定範囲内なので、どうだったかというのは数字上でしか計算できないと思いますし、今回の雨量を踏まえて、この吉田川の遊水地にしても計画水量が本当に正しかったのかということは検証するよということ、実は吉田川のいろんな対策会議3回でもう結論出すということで、この間1回目やりましたけれども、2回目が1月17日にまた行いますけれども、1月中に取りまとめをして国のほうに申し上げるということでもありますので、これは国のほうで国交省のほうに取りまとめをしておりますので、スピード化はされるんだらうと思いますが、吉田川に関してもやっぱりそういう検証が入っていると。そうすると、町としてもどういったものがあるんだらうかと。例えば、いろいろ聞きましたらば、大崎では100万円ぐらいのかさ上げ補助やっているよという話も聞いておりますし、大郷町さんのように集団移転しよう

かというところもあるようですし、現にもう松島に鹿島台の地区でああいうふうになったので、もういいと、生活のあれは松島に移したいという方も実はいるということは聞いております。ですから、そういったことの今後、町が補助はできるのかとか、それから本当に町としてその後背地にそういった一時機能を持った、このごろいろいろ飛び交っている言葉で田んぼダムという言葉があったり、それから、遊水地という言葉があったり、さまざまなことが今回の台風で私ども勉強しているところでもありますので、どういったものが町として有効で、そして国のほうにいろいろ協議を申し上げていったらいいのかというのを、今、実は机上でやっている段階であります。この間、東日本大震災のみやぎ復興局の局長さんが来られたときに、これからの復興状況のあり方、聞き取りに来られたんですが、そのときに雑談としてここのポンプ場が完成したと。だけど、今回の雨水で能力がどうも足りなかったようだ。こういったものについては、もう1回ポンプ見直しはできるんですかねという話はしたんですが、これは全然項目が違うもので、だめだということでありました。ですから、やっぱり新たな手法で今回のことで、例えばポンプ増設するにしても、何するにしても、東日本大震災とかけ離れた内容でやらないとだめだということは思っておりますけれども、ただ、それを踏まえて今後いろいろ検証していきたいと思っています。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 内部的に今から検討だということなんだろうと思いますが、ほかもいろいろ質問あるんですが、国交省自体は遊水地というの、貯留槽ですか、貯留化、こういうもの、あるいはポンプ、排水能力のポンプの能力アップ、こういったものについて支援する方向でずっともう既に入っていると、こういうようなニュース報道もありますので、ぜひそういうアンテナを高くしながら、住民の不安解消のためにまた頑張ってくださいなと思うんですが、ただ、この小梨屋のところでもう1つお聞きしたかったのは、前あれですよ、土水路だったところをつくり直して、一部ボックスカルバートで施工してしまったということがあるわけですが、これで私は大丈夫なのかなと思っていたんですよ。ボックスカルバートで四角で囲ってしまうと、完全にそれ以上の流量は流せなくなるわけですよ。ですから、その以前に道路のところを高城の護岸のように、あんなに高いものではないにしても、かさ上げをするような形にしてもらったほうがいいのではないかという議論も地域の方々の中ではあったと思うんですが、その側溝と言いますか、あそこの川ですね、その開口にしていたほうが、むしろそういう護岸のようなものをつくって開口にしていたほうが、今後の多少の雨の場合だとかえって安心なのかななんて思ったりもするような気もする

んですが、あのボックスカルバートの施工というのは、本来、本当に成功だったのかなと、1つ最後にこれ、小梨屋の問題でお聞きをしておきたいと思っていたんです。いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 今のご質問の件でございますが、確かにボックスになってしまいますと、断面というのはもう決まってしまうので、確かにそういった部分はあるかと思えます。ただ、我々としては、基本的には今回の計画というものがございまして、その中で地域の状況、あとは安全性とかそういった部分を全て考慮させていただいて、今回させていただいたということでございますので、確かに雨量が多い場合は、確かに上に出ているほうが有効だということは、我々も重々わかる場所ですが、基本的にはそういう部分を全て加味させていただいた上で今回計画をさせていただいたと、それで施工させていただいたというような状況でございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） それでは2点目ですね。高城町駅周辺ということで、この高城町のほうについても、私全体を知っているわけではありませんけれども、やはり佐藤新聞店さんのあたりから松島病院にかけて、あるいは磯崎踏切の周辺から高城町のほうにかけて、あるいは町東の農協、JAの周辺ですか、こういったところが大変冠水もされて、床下・床上浸水も発生したと、こういうことになっているわけですね。この高城町駅前については、とにかく割波、華園方面からの水の流入もございまして、かなり広い地域からこの高城町駅前の幹線排水路のほうに集まってきて排水をするということになるので、どうしてもあそこであふれてしまうということにつながっているんだろうなと推測はするわけです。確かに小梨屋と同様に、非常に大雨だったということもあるのかと思いますが、改めてその駅前周辺、あの一帯が道路冠水、床下・床上浸水になった要因について、どんなふうに考えているのか、その辺についてお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 高城町駅前、昔って言えば、昔、旧松島病院があったころは、いつも冠水したと。そういう中で新町ポンプ場とか、高城のポンプ場とかというふうに整備したわけですが、今回の雨量で高強度、それ以上降ったということで、計画以上の雨が降ったということでもあります。ただ、現実、今回の雨で駅前の北側の水路ですね、割波の水路がオーバーフローしたということがちょっとありました。そして、今回、別なほうで予算補正

でも説明したけど、割波の第2、上のほうの上流の道路も新しく新設して、雨水も割波幹線が入ってくるということで、今後、また通常でも量が少しふえるんでないかなというところがちょっと感じられるところであります。そうした中で、この高城町駅前の排水、新町ポンプ場は700のポンプで3台あるから、これは水が行けば多分十分はけるかと思いますが、高城、あの中山クリニックさんのほうの高城ポンプ場、ここはポンプ能力的にはちょっと足りない。ただ、その分を補うために、つくるときに水路、昔の水路敷きをちょっと多くとって、その分をちょっと一時ためるようなことでちょっと考えてはいたんですけども、それでもポンプ能力でちょっと不足がしているということがありますので、この辺はちょっと内部的にはちゃんとポンプのことの増設、ここは海に直接放流、昔は自然で押さなくちゃいけなかったんですけど、今は強制で押せるように、海になっていますので、暗渠ボックスで、ということがあります。そういうことも踏まえてこの高城の雨水ポンプ場について、まず増築というか、いろいろ検討して増築等々を考えていくというか、検討していかなければならないだろうというふうに思います。

それから、オーバーフローした場合に、新町ポンプ場はオーバーフローしてしまうと、新町ポンプ場、どっちかと言ったら暗渠系で引っ張っていくふうの水路系になっています。オーバーフローして路面にたまったもの、どうしても高城ポンプ場のほうに入ってくるということがありますので、やっぱりこの辺も先ほど言いましたけど、高城ポンプ場のほうの受けというか、オープン水路ですので、そちらで今度受ける対応等々も踏まえて、ポンプ場も踏まえて、さまざまな面でちょっと検討しなければならないのかなと。水路は、あそこ調整水路は十分くらいあるんですけど、そこに行くまでとかポンプの能力、その辺でちょっと検討を改めてしていきたいなというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そうですね、高城のポンプ場のほうへの流れをどうつくるのかという、結局、道路冠水でいわゆるあふれた分は向こうに流れるということもあるんでしょうけれども、全体の流れをやっぱり制御するという考え方が、私は1つ大事なんではなかったかなと。そういう点で松島町としてやっぱり失敗したのではないかなと思っているのは、割波幹線ですね、割波幹線が割波と蟹松の間ですね、いわゆる磯崎の土樋合に向かって行く道路ありますけれども、土樋合のほうに向かって昔は川が流れていたわけですよ、洞門をくぐってね。ところが、今現在は、あれはほとんどふさがってしまっていると。なおさら今回、第2磯崎踏切の工事もやって、流れとしてはたしか60ミリですか、60ミリの管が、600でしたっけ、600

の管が入っているというような状況、600の管ということで、それでもかなり小さいのかなと、もうちょっと大きいのが入ってれば向こうにまたトンネルつくって流してやるのも可能なのかなと思うんですが、そういう流れ全体を制御することも考えないと、なかなか高城町の浸水というのはクリアできないのではないかなという気がしているんですが、その辺の考え方がもしあれば、お答えいただきたいなと思うんですが。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今の件は我々もちょっと話したときにですね、先ほど言いました新町オープン水路ダグボックスで出した暗渠系、そうするとオープン水路で考えられるところは高城のポンプ場、そして今言われたように昔のルートがあって、その高城のポンプ場って今オープン水路なんですよ。隆起とかいろいろありますけれども、やっぱりそこはオープン水路の側のほうに昔あった水路は使えないところもあるし、ただ、今のやつで何とか、ある水量を超えた、オーバーフローした分だけでも引っ張れないかとか、そういうのをちょっと今、並べていろいろ検討できないかということで、そういう話の土台はちょっと皆さんで意見交換をさせていただきました。やっぱりある線を越えたものは流域を変えて、別なほうに引っ張る、そしてなおさら海に強制排水ができるエリアですので、そういう物事の考え方でやっていけないかなということでもあります。そのときでやっぱり、マル単でやるのは正直言ってみるとつらいところあります。ですから事業認可とか、今ルール上いろいろある。それから、高強度の問題もあります。そういうことで、今国でいろいろ、今回のさまざまな事業の中で、高強度の見直しとか事業認可の考え方、そういう場でもし意見を聞いてもらって、見直しが可能であれば、またそれもあわせて検討していかなければいけないかな。また、流域の問題、そういう排水の問題、流域の問題も、あわせていろいろ模索していかなければいけないのではないかなというふうに考えて、今、内部でいろいろ、まだ意見交換の段階で、賛成、皆さんの意見、情報を得ての反省ではありますけれども、そんなことで今進めております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 私も皆さんと意見交換、こうやってしながら、こういう考え方があるんじゃないかということで参考にしてもらえればなと思って、きょうはお話しようかなと思っているわけです。やっぱり昔からある程度自然に流れていたものというのは、やっぱり活用のしがいがあるというか、そういうものではないかなというふうには思うわけです。そうしますと、今言ったように、昔からあった割波と蟹松の間を流れていた水路を磯崎方面に流してやるというのも1つの考え方だろうと、こんなふうにならうと今考えるわけですね。そうします

と、どうなのかなど。そこでまず1回、この水路的には分かれて、高城ポンプ場に流れていく水量を若干抑えることが可能になってくるのではないかと。磯崎のほうは直接海放流になるわけでしょう、最終的にはね。そうすると、高城川のような形で制約も受けることはない、こういうことになりますので、ぜひ検討の中にそういったことも入れていただきたいと思うんですね。お金のことを心配すると、決していい案は出てこないんですよ。やっぱりお金のことを抜きにして、どうやったら住民の安心・安全を確保できるのかということをもまず考えていただいて、その上でお金をどこから持ってくるのかということを考えてほしいんです。それはやっぱり国に救ってもらえないわけ、あるいは県に助けてもらえないわけですから、今こういう時代だからこそ国のほうも本腰を入れてやろうじゃないかというふうにやっぱりなつてこざるを得ないと思うんですよ。だからこそいい計画をつくって前に進んでほしいと、こう思うんでありますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 全体的に今までの計画がそういう災害を想定してベターだろうということで取り組んできたのがこれまでの経過だったと思います。ただ、今回の豪雨でそういったものが少し崩れてきたということでもあります。国のほうでは国土強靱化ということで、そういう言葉が出ておりますので、その中で今いろんな議論されておりますけれども、松島町として最大どういったものが、まず第一段階何をやって、次どこに、最終的にどこまで持ってくるかというふうにやらなくてはならない。そこに予算がついてくるんだらうと思いますので、まずそこを1つきちつと整理してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 結局のところ全ての排水対策は47.5ミリで制約をされてきているわけですね。しかし、今回もお話ありましたように、本町においても最大で54ミリですか、そういう雨が降っているわけですね、既にね。これはここでとまることはないわけですね、今の現状からすると。1時間にもう100ミリぐらいの雨が南のほうではもう降っていると。この間は丸森なんかでもそういう雨が降ったわけですが、どこでも今はもう100ミリの雨が短時間で降るといふ、そういうふうになってきてしまっているという状況があるわけですから、そういうものにやっぱりしっかり対応できるような考え方を持っていくと、こういうことが大事だと思うんですよ。だから現状の47.5ミリに制約されない考え方ね、ぜひそういうふうな立場で考えてほしいと思うんですよ。やっぱりそういう意味で言えば、町村の排水能力はこの程

度でいいんだよというふうな形で制約があるのであれば、その制約を取り払ってもらおう努力も行政に携わっている町長初め職員の皆さんには、そういう取り組みも含めて頑張っていたきたいと、こう思うんですが、いかがでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは担当にまだ細かく聞いてないからあれですけども、震災からもう9年近くなろうとしていますけれども、もしかするといろんな高城の町の中の冠水についても、地盤沈下がなっていたのではないかなど。その検証というのはいしていないので、曖昧なことは言えませんが、それで水路が少しこういうふうになっている場所もあるのではないかなどというふうに思います。ただ、これ当日、10月12日の深夜から13日の早朝にかけて、我々は高城川の水面と、それから吉田川の水面と、そういったところを見比べながらずっときているわけで、吉田川についても内陸の排水はとめられたという話も聞いていますので、決壊したのは13日の朝方なのでね、深夜についてはとにかくどンドン、どンドン膨れ上がってきたということで、高城川も心配だけれども、吉田川も心配だと。あと、この後出てくるようでありますけれども、田中川についても何かバックしているようだ。そういった情報も聞きますし、後から現場を見ていったときに、例えば初原の酒屋さんからは当時のあそこが、利府街道が河川のようになって水が流れていたという、動画も見せられてますけれども、そういったさまざまなこと見せられておりますので、一つ一つ今、やっぱり検証しないと我々できませんので、その時間に余り時間はかけるなよということあるかもしれませんが、きちっと対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 次、3つ目に入るわけではありますが、今お話にあったように、この側溝ですね、排水側溝、こういったものがやっぱり住宅密集地における道路冠水の大きなやっぱり要因になったのではないかなど、こう思っているわけであります。ですから、やっぱりその排水側溝の能力をしっかりと現状でも確保できているのかどうかということが問題になるのではないかなどと思ひます。

これも先ほど話ありましたけれども、議会報告会の中でもやっぱりありました。側溝を棒を持って行って刺してみたら、やっぱり泥が何センチかたまっているところがあったと、こういう泥を除去しておけばさらに排水の能力高まって、道路冠水も少しは抑えられたんではなかったのかなど、そんなことをお話する方もいらっしやったわけではありますが、実際に排水側溝の堆積土砂ですね、こういうものが現状どうなっているのかということについて、町と

してどんなふう把握しているのか。また、今後の考え方としてどういうふうにしていくのかということについてお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員に申し上げます。1時間が経過したので、ここで休憩に入りたいと思います。「はい」の声あり)

再開を2時15分とします。

午後2時03分 休 憩

午後2時15分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

質問が終わっておりますので、答弁から願います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ただいまの今野議員の答弁に関しましては、各担当課課長もしくは所長より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 側溝等の堆積土砂撤去につきましては、地域の住民の方の協力をいただきながら実施しているものであります。協力していただくに当たりまして、まず町のほうでは側溝のふた上げ、あと終わった後の側溝のふたがけ、あと土砂を入れる土のうの支給と、土砂撤去後の土砂の処分という形は町のほうで全部やらせていただいております。また、地域協力が難しい箇所につきましては、町の直営班と道路維持業者ありますので、その道路維持業者のほうで実施しております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） それでは、水道事業所が所管しております幹線水路でございますが、こちらにつきましては年1回、大型バキューム等を使いまして堆積物を除去するといったことを今しているところでございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。地域住民の協力がいないところは直営班でやっているという、こういうことだし、それから、地域協力をもらってやっているところもあるんだということなんですが、これ残っているところはないんですか。側溝全体も、町内の側溝全部これで完了できているということなのかどうか、そこが問題だと思うんですが。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 側溝の土砂上げにつきましては、地域の区長さんから土砂上げてほ

しいという要望があったところを実施しているような形になっておりますけれども、町のほうでも点検はしておりますが、全部が全部上がっているということではございませんので、台風19号来た後も町のほうで土砂上げ等々やっておりますけれども、点検をしながら順次対応していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） この間、だから先ほども言いましたけれども、議会報告会で台風の後ですよ、多分ね、自分で竹刺してね、あちこちやってみたら結構泥が堆積しているところがありましたよという、そういうお話あったわけですよ。ですから、やはり町内の側溝の堆積状況というものを町としてやはりきちんと把握していくという作業も本来必要なのではないかなと、こう思うんです。区長から要望あったところだけだと、どうしても残ってしまいますので、そういう点検をした上で、地元の協力なり、直営でやるなり、全体の除去に努めていくと、そういう姿勢が大事だと思うんですが、いかがですかね。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町のほうでしっかり点検をさせていただきまして、地域の区長さんと相談をさせていただきます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） では、そのようにひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから、幹線排水路に関連して、割波幹線排水路ですね、これきのうの工事、避難道路ですか、華園からの避難道路のところでもお聞きをしましたが、新たにつくられる道路ですね、ここの部分についての排水は割波幹線に入っていくということになるようでありますので、今までですと田んぼがあったり、畑があったりということで、流出する速度も多少緩かったのかなと思うんですが、道路が出ることによって水の出方も早くなっていくということで、幹線排水路に対する負荷もさらに大きくなるものがあるのかなと思います。

先ほど町長だったかな、答弁にもありましたように、この間の台風19号の際にも一部オーバーフローしている箇所もあったのではないかと。私も雨やんでから行きましたけれども、本当にもう目いっぱい状況のところを見ておりますので、降雨時にはオーバーフローを多分していたんだろうなと、このように思っております。そういう点で、割波幹線の現状をあのままにしておきますと、割波一、二地区を初め、あの一帯がやっぱり浸水被害を広げてしまうということにつながるのではないかと思いますので、この割波幹線の再整備が必要ではないかと、こう思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 今のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

確かに根廻磯崎線初め新しい道路ができるたびに、今回の部分については割波幹線に入るとい形になります。我々の簡易調査の結果で行けば47.5であれば間に合うだろうという見方はしていたところでした。ただ、今回の雨量等もありますし、先ほど副町長からもこういった部分についても検討が必要だという話がございますので、我々としまでもまだ完成していない部分もございます、道路としまして、ですから、その辺の水の流れとかを重々見極めながら検討してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 47.5ではもう既に間に合わないということは明らかなので、これは検討というよりも、検討してもらって結構なんです、やっぱり改修をせざるを得ない状況があるのではないかと考えているんです。ですから町長、これはぜひ早目の取り組みをしていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 改修、これ例えば、容量断面を広くする、場所ですから多分広くする、条件的に無理であれば高くすると、この辺かなというふうに感じます。そのときに、今新町ポンプ場に入っていく分と、今度高城が、先ほどのちょっと話に戻ってしまうので、やはり上からこう大きな水来ると、下から受けるところがやっぱり暗渠なので絞られているところなので、そのオーバーした分の受けをやっぱり改良するところがあれば、改良しながらも、そういう受けというか、オーバーフロー、オーバーというか、ある一線を越える分については、別ルートを考えるようなこともあわせて検討しなければいけないかなと。ただ、水路を上げてあそこの割波水路の暗渠とオープンの境のところ、あそこが検討の中でオーケーであれば、上げて大丈夫かなという気もします。それはのみきれないと、もし一時的にバースと膨らんでしまって、それはオーバーフローしかありませんので、その辺もちょっと踏まえて、やっぱりここは踏まえて、上げられるものは上げるという形をやっぱりとっていかねばならないのかなと。そういう面できちんとその辺は現場検証し、ちょっと検証もしながら、水道事業所の等々でして、ちゃんとその辺は検証していかなければならないのかなというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。先ほど言った磯崎に、磯崎方面に流すことも含めて、や

はり考えるということが、私はうんと、そういう意味では大事だと思うんですよ。割波幹線で高城町駅前のほうにだけ行く水ではね、高城町駅のほうも救えないと思うし、割波も救えないのではないかと。今後の雨のことを考えると、もう1つ水路をちゃんと確保するということも含めて、ぜひ考えていただきたいなと思いますので、ぜひ今検討中であれば、そのことも検討項目の中に入れて、検討をお願いしておきたいと思います。

4つ目、河川整備ということについてお伺いをしたいと思います。

本町では大きな河川ということで言いますと、新川、田中川、高城川、吉田川と、こういった川があります。それから小石沢川ですか、こういったものもありますけれども、今回は小石沢川のほうは護岸堤を高くしたということもあって、浸水の被害というのは極めて小さかったのかなというふうに思っておりますけれども、新川、田中川、高城川、それから吉田川と、この4河川について、現状をどういうふうに認識し、今後の対応をどう考えているのかと、整備方向、あるいは国・県等への要望等についてどのようになさっているのかということについてお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） この今言われた河川、県管理河川等々ありますけど、これらについては、今回の台風来る、第19号来る以前から、かさ上げであったり、確率ですね、今、場所によっては2分の1なり5分の1という確率で河川改修のところもあったりしております。そういうことを踏まえて、県には要望したわけでありまして、この今回の台風で、やっぱりそこは見てのとおりでありますので、その辺は強く改めて、再度になりますけれども、県に要望していきたいと思います。

なお詳細につきましては建設課長のほうから答弁をさせます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町を流れる各河川の状況について説明いたします。

吉田川につきましては、平成27年9月の関東・東北豪雨での被害を踏まえまして、上流部では遊水地整備、中流部では河道掘削を実施しており、松島町内でも今年度竹谷地区で河道掘削工事を行っているところでございます。

また、台風19号での低防波堤等の被災を受け、国土交通省では河川全体について検証を行っているところです。検証結果によりさらなる安全対策を講じてもらいますように国土交通省に要望してまいります。

高城川につきましては、松島橋から高城大橋までの改修工事を令和2年度末までに完成する

予定となっております。また、完成後はその上流部の田中川合流点まで河川改修計画がありますことから、早期着工を要望してまいります。

新川、田中川につきましては、堤防かさ上げや改修を要望しているところではありますが、堆積土砂撤去や支障木伐採による河道確保を進めていくと予定しております。宮城県でも台風19号での高城川の状況について検証を行う予定でありますので、新川、田中川も検証をお願いし、早急の整備を要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） いろいろ要望されているということなんだと思います。言いたいのは、これまでの延長線上での要望であってはならないと、こういうことだと思って私はいるんです。当然、吉田川であれば河道敷きにあるジャングルのようにになっている木々を撤去する。あるいは堆積した土砂を掘削して除去していくということは当然のことだと、こう思っているわけです。ですけれども、それで本当に全部が解決するののかということになると思います。今でも富谷、大和、こういったところはどんどん開発が進んでいるわけで、上流部での開発そのものはやっぱり下流部に対して大きな圧力になって返ってくるわけですから、この上流部の開発に合わせた洪水計画といいますか、こういうものをきちんと考えていかなければならないのではないかと。それが果たして現状の遊水地の確保であったり、河道敷きの掘削除去、こういったようなことだけで間に合うのかどうか、そういった検証は吉田川は国土交通省でしょうけれども、新川、田中川、こういったところ、あるいは高城川、こういったところについての検証をどこまでそれぞれ県や国はやろうとしているのか、その辺はどうなんでしょう。こちらはもうただ単に要望しているだけということでは終わってしまっているのか、将来的に大きな雨が降ったときに本当に対応できるためには、ぜひこういうことをやってほしいという1つの目安を持った要望をしているのか、その辺いかがなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず吉田川について、先ほど少しお話しましたけれども、今、令和元年、台風第19号による大規模浸水被害対策分科会というのを実は開いて、これは12月10日に第1回目を開いております。次の日、報道になったようでありますけれども、ここに、まずは吉田川の流域に関する自治体全てがここにメンバーとして入っていますし、また、ここに大学の先生方も入って、それから国交省のお役人の方々も全て入って、実は3回でもう結論を出すということで分科会からの意見をまとめて国のほうに整理して持っていくと。これをやるが上には、今までなかったんですけれども、鹿島台のほうに吉田川緊急治水対策出張所とい

うものを実は設けまして、今取りかかっているということでもあります。ここで吉田川に対していろんな自治体からいろんなご意見が出てきておりますので、それを集約して国のほうに吸い上げてもらって、吉田川の改修につなげると。ですから、今取りかかっているものについては、いち早く着工するように、例えばさっき竹林川とか善川とか遊水地をあれしましたけど、そういった事業に発注しているものについては、1日も早い完成を見てほしいというような意見も出ていますし、また各自治体から排水機場の能力の問題、吉田川に関して、松島町に関しては3カ所ありますけれども、その大きなものに関しましては、これらについてもできたら国で管理をできないのかまで意見は出ていますが、こういったところに今後注視して、あと2回、1月14日、1月21日と予定されておりますので、ここに行つていろいろご意見を申し上げて、吉田川全体ですけれども、その中で松島としてのスタンスをきちんととっていきたいと思っております。

それから、県河川のものに関しましては、数字がちょっと間違つたらあれなんですけれども、36河川のうち18河川が丸森で決壊したということでありましたけれども、そのうちの18の中にうちの田中川も入っているんだらうと思います。これらについて県のほうでは早急にまず検証をして進めていくということでもありますから、田中川にしても、新川にしても、ピンクのリボンがついたから終わったのかということではなくて、あれはあれで崩れた箇所の確認だけなので、高城川も上幡谷地区のほうに行けばり面が決壊しているところもありますので、そういったところも含めて、今全て県のほうに申し上げて、実は吉田川に関することは吉田川に関する、松島町に関することは松島町に関する、要望書も広域の要望書と松島自体だけの要望書、それには稲わらも入りますけれども、そういったもので要望をいろんなところにしておりますので、要望だけで終わらないように、これから努力していきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。それで、私はきょうの質問で大事なことは、やっぱり水をいかに吐くのかと、そういう意味で1カ所に集中していく水をどうやって吐くのか、それらに大きい効果をもたらすのは何かと考えたときに、1つは分水だろうなと思って考えてきたんです。だから先ほどから言っているように、例えば高城駅前のもについては磯崎方面へ分水して流す方法も考えなければいけないんじゃないかと、こういうお話をさせていただいております。例えば田中川だってそうだと思うんですね。田中川も利府の赤沼のほうから来る水も一手に引き受けてきているわけですね。ですから、だとするんであれば、私は赤

沼に降った雨は利府の浜田だとかそういった方面に分水してやることはできないのかと、こういうことも必要になってくるのではないかなと思っているんです。そういうことからいくと、昔の1690年代でしたっけ、元禄潜穴をつくった時代があったわけで、品井沼干拓のために大工事をしたというものがあるんですが、今回、こうした大雨がやってくるという時代になってきて、大きい構想を持って取り組んでいくということも私は大事なのではないかと。小手先じゃないよと、改めて水をどう仕分けして流してやるのかということを考えることが必要なのではないかと、こう思っているわけです。そういう点では田中川は今お話ししたように赤沼の水をまたもう1本別のほうに流してやるという考え方、これも必要だろうと。吉田川ももしかしたらそういう可能性はないのかと。堤防を構築して、何かフロンティア堤防というのがあるんだそうですね。普通の河川は川の流れる側にブロックを積んで強化するけれども、裏側はただの土ですから、一旦越えてしまうとすぐ堤防が崩れて、堤防が壊れて氾濫すると。だけどフロンティア堤防というのは、全面をブロックで覆うんだそうですね。そうすると堤防を越えただけで水があふれはするんだけれども、堤防そのものが壊れないで、今回のような大きな被害にはつながらないのではないかと、こういう堤防もあるんだそうですねけれども、そういう技術的な問題を超えて、やっぱり水を分水してやるという考え方が私は必要なんではないかと思っているんですが、そういう考え方についてどう考えますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 河川、例えば県管理の河川にしても、全て私は氾濫状況を生で見ているわけではないので、川があふれての氾濫なのか、周りからその河川に水が入っていったの氾濫なのか、どちらなんだと言われると、両方だと思うんだけれども、ただ、今、赤沼とかお話しされましたけれども、あそこにちょっと今、私が議員になってすぐぐらだったのか、三菱地所か何かで葉山を開発するというときに、葉山団地というのが話が出てきて、調整池をつくってというときも、たしか議会でもいろいろ議論されたと思うんですね。議論されてきたのがあの調整池だったと。これまではそう問題にならないぐらいの雨で収まっていたんだかもしれない。27年の9月の雨のときはどうだったのかと言われると、検証してないからわかりませんが、それから23年の3月11日は東日本大震災来ているけれども、23年の10月には大雨来ているんですね。だからこういったことについてどうだったのかということも、やっぱり検証する必要があるんだろうけれども、ただ、今ここで、そちらの水はそちらで、利府は利府ですよということはなかなか難しいのは、正直現状だと思うんですよ。改めて何か道路でも1本つくるんだということであればまた別なんでしょうけれども、なかなか難し

いのかなとは思いますが。ただ、葉山の調整池が今後こういう集中豪雨があったとき、あの調整池でどうなのかなということは、利府町さんにちょっとご意見だけは申し上げて、あそこをつくった三菱地所なりに検証してもらえればと思います。

それから、吉田川については、いろいろな堤防が細い、うちの議長からアドバイスされると、北小泉地区に入ったら特に細いんだということを聞いておりますので、腹づけすればいいということなのかどうか私にはわかりませんが、ただ、吉田川の上流部のダムの話も実はありますので、そういったダムも早く完成するように臨めば、今回のようにならないのか、鳴子のダムは大分水おろして、今回受けたようでありますから、事前に豪雨が来るといときは、何かダムでそういう調整をしたようであります。鳴子や大崎からそんな話を聞いておりますので、そういったことが可能だったのかなと聞いておりましたけれども、吉田川上流についてもダムの話もありますので、今後そういったところを自治体としてかかわって、注視していきたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 揚げ足をとったり食ったりするわけじゃないですから、今ダムの話ありましたけど、ダムはだめなんです。緊急放流しちゃうんです。たまれば。そのとき、結局下流域にいる住民は被害を被るんです。ですから、ダムをつくるんだったら私は川1本つくったほうが早いと思えます。そのほうが被害が多分少ないのではないかと。ですから、そういう意味で分水をして、やっぱり住民の安全確保に踏み込んでいくという姿勢が私は大事なんじゃないかと思うんです。ですから、そういう考え方でぜひ進んでいただきたいなと思っているわけなので、ダムは土木業者の皆さんもうかると思えますよ、多分ね。ただの河川だけの整備だと余りもうからなかったりということもあって、国がどうしてももうかるほうにお金を使いますのでね、ダム工事と、こうなるんだと思えますけれども、ぜひ私の意見も検討していただいて、そういう分水をする水処理というのをぜひ考えてほしいなと、こう思っておりますので、その辺はお願いをしておきたいと。

それから、新川の問題でもう1つお聞きしますが、新川の問題でいろいろあちこち崩れたり、今回もしているわけですが、私、心配なのは、大変な雨量が降ったときに、東北本線と45号線の下くぐって高城川に入っているわけですね。そうすると、そこで流量は決まってしまうわけですね。だからあの流量以上のものは上流部にたまらざるを得ないと。城内地区が浸水する大きな要因になっていくんじゃないかと思うんですが、その辺の東北本線、45号線のはけ口の問題、これを今以上に大きくするのは難しいのかなという気もするん

ですが、ただ、大雨が降るということを想定すると、その対策も含めて考えておかないと、今つくっている水門は津波が来たときに閉めるという水門でしょうから、閉められたら当然困るし、排水するのにね。ですから、そういう意味ではそのこのところの問題を町としてはしっかり考えてほしいと思うんですが、その辺どのように押さえておられるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 新川の一番の下流部になりますけれども、JR東北本線の下を抜ける橋梁部分となっている、あと国道の橋梁部分、あそこも橋梁部分なんですけれども、そこを抜けて高城川につながるとい形になっておりますが、新川の手前の部分では川幅が上で大体16メートルぐらいあるという形になっております。その橋梁部分になりますと、上の川幅で13メートルぐらいになっておりまして、やはり断面が少し小さくなっているということではありますが、JRさんの橋をかけかえとなりますと、仮設の線路を引かなければならないということがありまして、物すごいお金がかかるということもありますから、なかなか宮城県でも事業費の関係でそこまで踏み込めないということで聞いておりました。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 事業費のほうで見られないと言われても、もしものことが起これば、そうすると城内の皆さんは浸水の被害を受けるということになるわけですね。だから、そこをどうするのかということなんだと思うんです。どうしましょうか。宮城県でできないと言ったからできないで済むんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 今確認しているところではそういった状況なんですけれども、今後、それ課題として宮城県にまた要望という形になりますけれども、話を詰めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。ぜひそういう大きな問題としてはやっぱりそこがネックに、将来的にはなる可能性もあるかと思しますので、ぜひそういった問題も含めて検討、検証ですね、検討・検証ですか、検証・検討かな、ぜひやっていただきたいなと思っております。

それから、高城川ですか、これも議会のほうで19号の被災地を回りながら、わらの状況なんか視察をした際に、改良区の只木さんのほうですかね、からもお話されたわけではありますが、

高城川のまずは明治潜穴の出口のところに崩落した石がまだ残っているんじゃないのかと。ああいうものはやっぱり河川上うまくないだろうと、撤去できないのかと、こういうお話ありました。それから、やっぱり346号側特にですね、樹木が生えて、崖が崩落している箇所が何か所かあると、こういうことで、その対策、樹木の除去とその対策ということで、実際、県のほうでも現状を把握しながら調査等を進めているようでありましてけれども、その辺について町としての取り組み、あるいは心配なさっていたのは、あとは今現在設置がもう終わっているのかどうかわかりませんが、ソーラーパネルを70ヘクタールぐらいでしたか、あそこはね、つくっているわけですが、そのことによる雨の流出量が非常に多くなったような気がする。そのことに対する懸念などもお話されていますが、その辺についてどんなふう把握し、考えておられるかということについてお聞きをしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 高城川につきましては、今議員が言われたことに対して鶴田川土地改良区と一緒に県のほうに要望しています。どنگりに登るところの左側の、多分崩落のことを言っているんだろと思うんですけども、あれも以前、議会で質問されたときに、河道面積は崩れても河道面積はクリアしているんだという話でありました。だけど、今、現実今回の雨でどうだったのかということで、再度県のほうに、この間、千葉理事長とお話申し上げているということでもあります。

それから、高城川の明治潜穴から上のほうのがけ崩れですね、のり面の整備も含めて、これらについても、まず崩れた土砂についての緊急撤去をお願いしたのと、それから今後の整備とあわせてやってもらっているということで、これらについても鶴田川と町とで県のほうに要望事項動いております。早速、一時的な処理だけはしてもらっているということでもありますので、じゃあこれからどうするんだというのがこれからの詰めだと思っておりますので、それらについてもきちっと検証していきたいと思っております。

それから、国土さんでやっているメガソーラーですけども、あそこは湧水を持ったことでオリックスでやっているということでありましたので、向こうから鉄砲水みたいなのが来たというお話はちょっと聞いてなかったもので、我々に説明してくれたとおりの内容になっているんだろと思っておりますけど、これもちょっと今後、再度確認させてください。私もちょっと向こうに行って、どうだったのやと確認していなかったもので、確認している方いる、済みません。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　メガソーラーから来ている部分とか、高城川の346沿いの護岸関係につきましては、しっかり確認しております、壊れた部分につきましては、災害復旧のほうでやっていくという形で考えております。

あと、その樹木等を、そういったものとか以前からの土砂もありますので、その辺は町長からも話がありましたけれども、しっかり要望させて、また要望、要望になりますけれども、要望させていただきまして、しっかり対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　太陽光については、担当の企画のほうで確認しているようでございますので、企画の課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　幡谷地区におけます太陽光の開発のところにつきましては、13日にすぐ確認をしております。開発エリア全てが、あそこ調整機能を持った開発事業地でございます。今回のこの台風19号による越水等はないということで、全て調整機能を果たしていたというところで報告を受けております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○8番（今野　章君）　私も又聞きの話でしているのですが、確認したわけではなかったんですが、いわゆるあそこの近くから高城川に排水する水を見てみると、大変な量だったと。それはソーラーパネルの設置によるものではないかというお話だったので、させていただきましたが、そういうことであれば、まさに大量の雨が降って、その他の流域から流れたものがそういう形で見たんだろうと、こういうふうにも思います。わかりました。河川についてはそういうことで、なかなかこの河川事業というのはお金のかかる話ですので、町がどうのこうのと言ってもなかなか期待どおりにいくかどうかはわからないという面はあるかとは思いますが、やはり住民の安全・安心、財産を守ると、こういう立場をしっかりと考えていただいて、住民の立場でやっぱりこうすべきだと、こうあったほうが良いということをしかりと要望していただきたいということをお願いをしておきたいと思っております。

次なんですけど、5点目ということで、今回のような雨が降った場合に、道路冠水が心配をされて、宅内に浸入してくると。うちも大変重要な財産なんですけど、やっぱり100万、200万、あるいは300万、こういった自家用車が被害を受けるのも心配だと、こういう方々もたくさんいらっしゃいます。この自家用車、何とかそういう事態になったときに避難する場所は確保

できないんだろうかと、こういうことのお話もありまして、多くの方は高い道路に持って行って駐車をさせたりということもされているかとは思いますが、できれば高台のこういった場所はいいですよというようなことが町のほうから指定していただけるとありがたいなど、こんなお話もありましたので、その辺について町の考え方をお聞かせをいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 自家用車の避難先ということですが、近年雨水による冠水が事前に予測できる場合に、自家用車の一時避難場所で受け入れている自治体ということもございます。町民の生命を優先するという必要もあることから、緊急避難場所との重複というのをしないことを考慮しながら、財産を守るために適地を選定していくということで、地域と相談しながら避難先の確保に向けて検討はしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ぜひ検討して、そういう場所、なかなか場所といってもそんなにそんなに高台があるわけでもないし、広い土地があるわけでもないということになるとは思いますが、それぞれの地域、地域でそういう場所を選定していただいて、そういった災害時には駐車できますよというところをぜひ確保していただくようお願いをしたいと思います。

最後になりますが、稲わらの処理と、これも大変な予算のかかることで、現在進んでいるようであります。私なりにお話聞いたところでは、稲わらの処理、いろんな形でやられているようなんであります。最終的には、松島の場合は個人、個人で処理するような形になっているのかなど。その際に、1立米当たり5,000円の補助というお話をいただいているんだけど、果たして重機を借り上げたりしながらやっていく中で、5,000円で済むんだろうかと。済まない場合にはどうしてくれるのかなど。ちょっとわかりませんでしたので、私もね、ぜひ5,000円超えた場合にはさらに、それはやっぱり町で補填してほしいんだと、こういうご意見もありましたので、その辺について町の考え方どうなのかということぜひ確認をしてほしいということをお話されましたので、かわりにここで聞きをしておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 正直申しまして、10月12、13と台風来たわけですけども、それから四、五日ぐらいは余り稲わらのことは頭になかったんですね。吉田川の排水機場のところに稲わらがあれだけ集積してきて、これは大変な量だなといったときに、大変私の浅はかなところ

で、あれを松島町で全部片づけなくてはならないというのがちょっとわからなかったと。そして、これまでの経過があって、一番最後に流れ着いたところで片づけるんだということでありました。当初、すごい量だということで、7万立米とも、何万立米とも言われたんですけれども、今のこの稲わらを、じゃあどういうふうにして処理したらいいのかということで、いろいろ庁舎内で検討して、とにかく見切り発車で行かなくちゃならないところもあるだろうと。そうしないと、まず志田谷地排水機場にしても、品井沼にしても、不来内にしても、圃場の拡幅、整備が今度できなくなると、来年作付できないだろうということもあるので、まずは町が指定したところに稲わらをまず運んでもらおうかということで、集積箇所を決めて集積したと。集積箇所から今度、2段目の町として今度はどういうふうに最終処分まで持っていくのかというのが、今いろいろやっている段階なんです、実は。中間処理までのやつについては、ある程度目鼻が立ってきましたので、これらについては担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 11月7日にですけれども、前回臨時議会でお話させていただきましたとおり、松島地区の実行組合長会議を臨時で開催させていただきました。その前段で行政及びJ A、並びに土地改良区を対象に10月25日に環境省主催の説明会、10月28日に農林水産省所管の説明会がありました。その後の質問において、まず農林水産省所管のほうに立米当たり5,000円になりますので、実際にこの立米当たり5,000円で間に合うのかという質問をしたところ、ある程度想定して間に合うだろうということで、この補助額を設定したという回答をいただきました。なおかつそれをもち帰って、町のほうでもその積算をしてみました。その町の積算も結果、5,000円の範囲内に収まるだろうということになったんですけれども、かつ地元業者と鶴田川沿岸土地改良区にお伺いを立てまして、一体これぐらいの作業料でできるでしょうかと。これ両者ともできるという回答をいただいたので、事業のほうをスタートさせたということがあります。現在、各実行組合等で作業を行っております。その中で作業を完了した地区、地域もございます。その事業進捗と経費を確認したところ、おおむね間に合うだろうとの回答をいただいております。進捗率で言えば、今のところ90%を超えております。今後は、町長が申し上げましたとおり、集積所から最終処分までの費用、そこにつきましては環境省の補助事業で実施しますことから、町の一般財源持ち出しが極力抑えられるような、現在、関係機関と調整しているところでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番(今野 章君) あんまり難しいことを聞いたんじゃないです、私は。結局、今処理を個人が最終的にはやられていらっしやるわけでしょう。それで、一時的には負担を個人がされて、その後に補助金、立米当たり5,000円出しますよと、こういう流れなんでしょうから、そのときにその5,000円の中で済まなかったと。そうすると、最終的にはやっぱり個人負担なのかと。今回の災害でそれはないんじゃないのと。やっぱり最後まで行政というか、公的な措置として見てもらえないのかということだったんですよ。あんまり難しい話じゃないです。5,000円を超えた部分はどうしてくれるのかと。ぜひ町で見てほしいと、最終的なところもね、という話だったので、その辺についてどうなんですかということなんです。よろしくお願いいたします。

○議長(阿部幸夫君) 櫻井町長。

○町長(櫻井公一君) これまで担当課長から、安土課長から答弁させましたけど、各実行組合、それからいろんな関係機関等にその金額をお話を申し上げて、同意を得て進めてきている経過なんですね。今大体、全体を100とすれば91%終わっているということでもありますので、それでこういう中でやってきて、手作業でフォークで積んで軽トラックで運んだところもあれば、場所によってはユンボでやったところもあれば、多々あるのは聞いておりますけれども、町としてその5,000円の上乗せは、今のところ考えてはいないということでもあります。ですから、できるだけその5,000円内ということをお願いをして、これまで来た経緯もありますので、今後ともその内容でお願いしたいと。

それから、C1事業等でやっている事業所等については、これから暗渠パイプ入る作業があるんですけども、そういった作業の絡みもあるので、来年の作付にきちっと間に合うようにして、C1の箇所は、全て私そうだとは言いませんけれども、稲わらを逆にすき込むことによって、土地は肥沃になるということもあるかもしれませんので、そういったことも検討して進めてくれないかということで、ある一定期間までということをお願いはしております。以上です。

○議長(阿部幸夫君) 今野 章議員。

○8番(今野 章君) 補助金の手続きや何か面倒くさいしね、自分でとにかく田んぼにまいてすき込んで終わりだと、こういう方も当然いらっしやったと思うのね、何でなのかと。稲わら、何ぼ流れたんだかね、結局軽トラ1台にわら集めて乗せて写真撮って、申請しなければいけないと、そんな面倒なこと、それやってすき込んで1万もらうくらいなら、もう最初からそんなことしないですき込んだほうが、もらわなくてもいいわと、こういう人たちも多

分いたというお話も聞きました。現状でも私見たのは多分休耕田で、草ぼうぼうで、来年もつくらないところだろうと思うけれども、わらが大量にまだたまっているところもありました。

私はやっぱり被災して一生懸命片づけていらっしゃる方々が、やっぱり基本は公費で負担見て、全部やりますよと、こういう方針なのに、一部であれ個人負担になってしまっているのかと。こういうことはあると思っているんです。今お話聞くと、もう90%以上ほぼ完了していると。そのほとんどが5,000円以内で収まっているというんでしょう。ですから、そんなに大きい経費で違ってこないのではないかなと思うんですが、私はやっぱりそういう個人負担はさせるべきではないのではないかなと思うんですよ。何か意外に大したことないのかなという思いで答弁されているのかなという気もするんですが、やはり公費で最後まで見るというのであれば、そこをきちんとすべきなのではないかと、こう思うんです。大した金額じゃないんでしょう、多分。そういうお話、課長も聞いていらっしゃるでしょう、多分ね。だから、そんなにそういう対象になる件数、本当に出るかどうかも私もわかりませんよ、だけれども、もしかすると出ないかもしれないけれども、超えた場合には、それは出しますよというのが行政側の姿勢として本来正しい姿勢なのではないかなと、こう思うんですが、これ最後で終わりにしますので、いい答えをひとつお願いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 実を申しますと、県のほうからもその立米当たりの5,000円、またはほかの農業、今回、緊急対策事業費補助金の中で、市町村で上乘せはないかという照会来ております。それは、今の状況を踏まえると、今のところ考えられないなというのは正直なところだったんですね。というのも、実際その現場も私たち見ております。一番大変な思いをしているのが多分、幡谷地域なのかなと。今、検行、中通、中通が大変だったんですね。今、大倉の現場入っているんですよ。田堀りをした後に、漂流稲わら来たところについては、現場に重機が入るの大変苦慮して、残さと言われる土を物すごく一緒に持ってこれないと、こちらのほうに輸送できないと、そういった形で時間が今かかっていると聞いております。ただし、そこの中でも地域の方々が重機を持っている方が寄り合って、トラックも寄り合って、経費がかからないように今進めていただいていますので、そういったところを見ると、大丈夫ではないのかなというところを確認した上で、今のところ上乘せの支援は考えていないというような状況にありました。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 何か、1つは、そこまで5,000円で運べば、それで稲わら終わりだというふうに捉えられると、まず困るというの、まず自治体の。そこから最終処分場に持っていくところを少し議会のほうで聞いていただいて、どうなっているんだと、それでは大変だなというようなことは議論だと思うんだけど、あえてなかったんですけど、今お話しますと、これから約1万3,000トン強の稲わらをどう処分するかということで、総務課長毎日頭を痛めているんですけども。近隣で、東松島でこれから少しずつ、1日10トンぐらいずつかもしれないけれども、持って行っていただくと。その持って行っていただいた焼却灰については、東部衛生の最終処分場に灰は持っていくということで、この間、1市2町回って了解を得てまいりましたので、広域の議員さん方におかれましてはよろしくお願ひしたいと。

それから、それではいつまでたっても片づかないので、実は声かけられるところは県を越えて、にかほにも相談してまして、にかほにも実は今回こういったものですよということでサンプルを持っていくことになっております。今定例会、明日でスムーズに終われば、次の日、総務課長をにかほにやることになっておりますけれども、そういったことで、地元自治体だけではどうにもならないし、それから東部衛生でもどうにもならないと。東部衛生は延命化やることになるので、今月の20日からだか炉が1炉停止しちゃうんですね。そうすると来年の8月までだめだということになるので、そういったことで、その費用も十何億と言われておりますので、その0.25プラス諸経費だと言われると町の財政破綻しちゃうので、そこで今踏ん張っているところなので、5,000円云々でやっている方、もう少し頑張っしてほしいと、逆に私はお願ひしに行きたいと思っておりますので、後で名前を教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 収集した稲わらをどう処分するのかということで苦労しているのは、私もそれはわかります。東部衛生が延命化措置で仙台市に回って生活ごみの処分をお願いしなければならぬと、こういうふうになっているわけですから、出てきた災害の稲わらをどの程度燃やせるかといったら、本当にわずかずつしか燃やせない。これはそのとおりなんです。ですから、他の自治体にもお願ひせざるを得ないという、大変皆さん苦労されていることも承知なんですありますが、5,000円ということで課長から答弁あったように、実際に仕事なさっている方も経費がかからないように、なおさら5,000円以上出さないよと言われてるから頑張らざるを得ないという面もあるのかとは思いますが、それでも超えてしまった場合、どうしてくれるのかなと、個人に負担させるのかと、こういうことなんですよ、結局はね。皆さん頑張ってやって、その上で超えた場合はどうしてくれるのかなと、超えないか

もしれないよ、だから、本来、支出、町としては0円になるかもしれない。それでもやっぱりそういう場合に町が安心してそういう方々が仕事ができるように、それは最終的には出しますよということで済むんじゃないかなと。町長、そんなにすごいこれお金かかるんですか。そこまでこれやらないとだめなくらい。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 物事を始めるときに、こういう中でやりますよといったものについては、何で後から、私たちももっとかかったのにとか、そういった不公平感がかなり出ますので、そこを検証するというのはなかなか難しいのではないかなと思います。今野議員さんはすぐ検証できるんでしょうけれども、町として検証するのはなかなか難しい。ただ、大幅に担当課長のほうからここは土べたでどうしてもぬかって、出すのに苦労してどうのこうのという、特段の何かあればわかりませんが、今のところは余り考えていないというところがあります。

○8番（今野 章君） 時間も時間ですので、これ以上やってもしょうがないとは思いますが、多分特段の場所だと思うんです、私は。だからそういうお話が私のような者のところにも来たのかなと思っております。できればそういう判断、ここでしていただければよかったかと、こう思うんでありますが、なかなか他との比較の問題もあるということも確かにそれは否定しませんが、今回の被災については公費で見るという大原則があったんだろうと思うので、そこを踏まえて基本考えるべきだということは申し上げておきたいなと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 8番今野 章議員の一般質問が終わりました。

お諮りします。

一般質問は継続中ではございますが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。一般質問は18日に延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。本日の会議を終わります。

延会します。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時07分 延 会